

# 補助事業計画書・成果報告書－1

計画 令和2年5月1日 策定

令和 年 月 日 修正

成果報告 令和3年6月18日 報告

担当課

産業振興課

補助金等の名称	佐倉市商店街街路灯等維持管理費補助金					
予算科目	一般会計	款	6	項	1	目 2
予算事業名	街路灯等維持管理支援事業					
実施計画の位置づけ	企業の競争力向上に向けた取組を支援します					
補助金分類	団体・補助金・事業費					
国県等補助の状況	国補助・県補助・財団法人等・補助なし					千円
交付先	市内商業団体					
支出根拠規定	佐倉市商店街街路灯等維持管理費補助金交付要綱					
補助の目的	商業団体の振興及び地域の防犯や安全確保に寄与するため、商店街の夜間における照明を確保する。					
補助の効果	商店街街路灯等の電気料等を補助し、商店街の夜間照明が確保されることで、市民の利便性・安全性を高めるとともに、商店街の賑わいを創出し、商店会の振興及び地域の発展に寄与することができる。					
補助対象事業の具体的内容	①商店街街路灯等の電気料補助、②商店街の街路灯賠償責任保険への加入補助					
対象経費及び補助率	①街路灯等の電気料金の2分の1以内で限度額が25万円、②対象となる保険料の2分の1以内					
補助金額の根拠	①商店街街路灯等維持管理費補助金：14商店会の街路灯電気料金の1/2 ②街路灯保険料(全商店会分)：(1本あたり 170円×705本＝120千円)の1/2					
備考	1/2を超えて補助、設立5年を超えて運営費補助する理由  その他					
補助期間	令和2年4月1日～令和6年3月31日					

補助事業計画書・成果報告書－2

		担当課	産業振興課	
補助金等の名称		佐倉市商店街街路灯等維持管理費補助金		
令和2年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	2,000	14商店会における夜間照明等の確保	1,614	
	成果			
令和3年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	2,000	14商店会における夜間照明等の確保		
	成果			
令和4年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	2,000	14商店会における夜間照明等の確保		
	成果			
令和5年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	2,000	14商店会における夜間照明等の確保		
	成果			
計画期間終了後の最終的な目標値	14商店会における夜間照明等の維持			
計画期間終了後の最終的な成果値				

# 補助事業計画書・成果報告書－1

計画 令和 2年4月1日 策定

令和 年 月 日 修正

成果報告 令和3年6月18日 報告

担当課

産業振興課

補助金等の名称	佐倉市中小企業資金融資利子補給金					
予算科目	一般会計	款	6	項	1	目 2
予算事業名	中小企業支援事業					
実施計画の位置づけ	中小企業の経営安定を図ります					
補助金分類	事業費					
国県等補助の状況	国補助・県補助・財団法人等・補助なし					千円
交付先	融資該当各中小企業者					
支出根拠規定	佐倉市中小企業資金融資条例、佐倉市中小企業資金融資条例施行規則					
補助の目的	千葉県信用保証協会の信用保証に基づき、金融機関を通じて中小企業者に融資する事業資金の融資を円滑にし、市内中小企業の振興を図ること。					
補助の効果	低利融資の実施と利子補給を行うことにより、市内中小企業の経営の安定と育成振興が図れる。					
補助対象事業の具体的内容	中小企業資金融資の利子の一部を補給する。					
対象経費及び補助率	利子の年利3.0%又は融資利率の2分の1のいずれか低い方 (但し、「令和2年新型コロナウイルス感染症に係る利子補給の特例」を受ける事業者は、上記「2分の1」を「100分の99」とする)					
補助金額の根拠	佐倉市中小企業資金融資条例、佐倉市中小企業資金融資条例施行規則による					
備考	1/2を超えて補助、設立5年を超えて運営費補助する理由 その他					
補助期間	令和2年4月1日～令和6年3月31日					

「令和2年新型コロナウイルス感染症に係る利子補給の特例」は、市が新型コロナウイルス感染症に係るセーフティネット保証4号の認定を受けたことがある事業者について、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者支援として時限的な特例として行っているため。

## 補助事業計画書・成果報告書－2

		担当課	産業振興課	
補助金等の名称	佐倉市中小企業資金融資利子補給金			
令和2年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	9,000	利子補給件数177件	4,377	利子補給件数105件、利子補給金額4,377千円、※新規融資額81,390千円
	成果			
	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により多大な被害を受けた市内中小企業者向けの市独自支援策として、新規融資における利子補給率を拡大する施策(利子補給率拡大の特例)を行った。 令和3年度は、特例を当面継続するとともに制度を周知することにより、市内中小企業者に必要かつ有効な融資が行き届く様にする事で経営安定化を図るものである。			
令和3年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	9,000	利子補給件数177件		
	成果			
令和4年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	9,000	利子補給件数177件		
	成果			
令和5年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	9,000	利子補給件数177件		
	成果			
計画期間終了後の最終的な目標値	融資借入先数を4年間で延べ708件利子補給し、市内中小企業の振興を図る。			
計画期間終了後の最終的な成果値				

# 補助事業計画書・成果報告書－1

計画 令和2年4月1日 策定

令和 年 月 日 修正

成果報告 令和3年6月18日 報告

担当課

産業振興課

補助金等の名称	佐倉市伝統的工芸品産業保存育成事業補助金
---------	----------------------

予算科目	なし	款	項	目	
予算事業名	なし				
実施計画の位置づけ	なし				

補助金分類	個人・その他				
国県等補助の状況	国補助・県補助・財団法人等			補助なし	千円
交付先	伝統工芸品作成者				
支出根拠規定	佐倉市伝統的工芸品産業保存育成事業補助金交付要綱				

補助の目的	伝統的工芸品産業の普及及び後継者の育成
補助の効果	伝統的工芸品産業の振興
補助対象事業の 具体的内容	伝統的工芸品を製造する者が、伝統的工芸品の製作技術・技法を保存するための器材等の維持管理、後継者の育成及び伝統的工芸品の普及を図ることを目的として実施する事業
対象経費及び補助率	材料費・器具等修繕費・教材費のうち2分の1以内で15万円を限度。
補助金額の根拠	材料費・器具等修繕費・教材費(30万円の2分の1)
備考	1/2を超えて補助、設立5年を超えて運営費補助する理由 その他
補助期間	令和2年4月1日～令和6年3月31日

平成28年度以降、補助対象者の意向等により補助実績はないが、伝統的工芸の支援について産業振興条例・産業振興ビジョンで位置付けており、市内には補助対象となりうる事業者がいることから、補助制度を維持する。

補助事業計画書・成果報告書－2

		担当課	産業振興課	
補助金等の名称	佐倉市伝統的工芸品産業保存育成事業補助金			
令和2年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	0			
	成果			
令和3年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	0			
	成果			
令和4年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	0			
	成果			
令和5年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	0			
	成果			
計画期間終了後の最終的な目標値	伝統的工芸品の普及活動等を行う者を支援し、技術を継承する。(対象要件を満たし、当該補助金を必要とする者が現れれば、その都度実施計画及び予算要求を行う。)			
計画期間終了後の最終的な成果値				

# 補助事業計画書・成果報告書－1

計画 令和2年4月1日 策定

令和 年 月 日 修正

成果報告 令和3年6月18日 報告

担当課

産業振興課

補助金等の名称	街中にぎわい推進事業補助金						
予算科目	一般会計	款	6	項	1	目	2
予算事業名	街中にぎわい推進事業						
実施計画の位置づけ	企業の競争力向上に向けた取組を支援します						
補助金分類	団体・補助金・事業費						
国県等補助の状況	国補助・県補助・財団法人等					補助なし	千円
交付先	商業団体等(市内商店会、佐倉商工会議所等)						
支出根拠規定	街中にぎわい推進事業補助金交付要綱						
補助の目的	当該事業の実施により、商店街が活性化し、魅力ある商業地を形成することにより、商業の活性化及び地域経済の振興を図ることを目的とする。						
補助の効果	市内商業団体が行う各種の街中にぎわい創出事業(商店街の環境整備、商店街活性化イベント、人材育成、集客力向上など)を行うための経費の一部を補助することにより、魅力ある商業地を形成し、商業や商店街の活性化及び地域経済の活性化による市民満足度の向上を図る。						
補助対象事業の具体的内容	市内の商業団体が、商業や商店街の活性化及び地域経済の振興を図ることを目的として実施する、意欲的で工夫とアイデアが活かされた以下の事業への取り組みについて効果的に支援する。 ①商店街施設整備事業 ②にぎわいの創出イベント開催事業 ③個店の魅力向上事業 ④次世代を担う人材育成事業 ⑤集客力向上事業 ⑥地域連携交流活動の支援事業 ⑦商業機能の強化事業 ⑧商業団体の行う商店街及びコミュニティ(地域社会)活性化事業						
対象経費及び補助率	(対象経費)①商店街街路灯のLED化や商店街の共同施設整備などに要する経費 ②イベント事業に要する経費 ③「一店逸品」の創出などに要する経費 ④講演会や研修会などに要する経費 ⑤商店街の集客力向上に要する経費 ⑥地域団体などと連携し、地域課題を解決する事業などに要する経費 ⑦各種調査や研究などに要する経費 ⑧自治会などと一体となって実施するイベント事業に要する経費 (期間)②・③・⑤は、同一団体の同一事業に対する補助は、最長3年間 (補助率)補助対象経費の1/2						
補助金額の根拠	補助金額は補助の対象となる経費の50パーセントを上限として、補助事業実施者に負担を求める。 また、補助金額は、予算に定める額の範囲内とし、補助金の上限額及び補助率は事業の内容に応じ、街中にぎわい推進事業補助金交付要綱別表に定めるとおりとする。						
備考	1/2を超えて補助、設立5年を超えて運営費補助する理由 その他						
補助期間	令和2年4月1日～令和6年3月31日						

## 補助事業計画書・成果報告書－2

		担当課	産業振興課	
補助金等の名称	街中にぎわい推進事業補助金			
令和2年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	11,000	支援件数19件 (過去3カ年の平均申請件数)	10,785	実施事業21事業
	成果			
	目標値の支援件数を達成することが出来た。当初予算額を超過する申請を受け付ける状態であったため、今後は申請上限額の引上げ等の措置が必要となる。また、新型コロナウイルスの影響により、申請時に予定していた事業計画通りに事業実施が出来なかった案件が複数あった。※うち1件は事業中止			
令和3年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	11,000	支援件数19件		
	成果			
令和4年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	11,000	支援件数19件		
	成果			
令和5年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	11,000	支援件数19件		
	成果			
計画期間終了後の最終的な目標値	年間支援件数目標を19件として、4年間で合計76件の支援を目標とする			
計画期間終了後の最終的な成果値				

# 補助事業計画書・成果報告書－1

計画 令和 2年 9月 30日 策定

令和 2年 12月17日 修正

成果報告 令和 3年6月18日 報告

担当課

産業振興課

補助金等の名称	佐倉市小規模事業者家賃支援金
---------	----------------

予算科目	一般会計	款	6	項	1	目	2
予算事業名	新型コロナウイルス感染症予防対策事業者支援事業						
実施計画の位置づけ	第3章・基本施策1・施策1						

補助金分類	個人・扶助費的な性格のもの						
国県等補助の状況	国補助	県補助・財団法人等・補助なし					128,709 千円
交付先	市内の小規模事業者						
支出根拠規定	佐倉市小規模事業者家賃支援金交付要綱						

補助の目的	新型コロナウイルス感染症の拡大の影響を受けた市内の小規模事業者の事業継続に向けた支援
補助の効果	市内産業経済全体の維持
補助対象事業の 具体的内容	事業者の負担する地代家賃について補助
対象経費及び補助率	事業に用いる店舗等不動産物件の賃料3か月分 補助率1/2(10万円上限)
補助金額の根拠	交付要綱の補助金額を参照。 対象:900事業者() × 10万円 =90,000千円
備考	1/2を超えて補助、設立5年を超えて運営費補助する理由
その他	
補助期間	令和 2年 10月 1日～令和 3年 1月 29日

補助事業計画書・成果報告書－2

		担当課	産業振興課	
補助金等の名称	佐倉市小規模事業者家賃支援金			
令和2年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	90,000	補助件数900件	54,230	補助件数625件
	成果			
	コロナ禍で打撃を受ける事業者約600者に対し家賃額に応じた支援を行った。当初の見込みより申請数は少なかったものの、事後アンケートでは事業全体に対して回答者の8割(n=323)が満足しているとの結果を得た。			
令和3年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	成果			
令和4年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	成果			
令和5年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	成果			
計画期間終了後の最終的な目標値	令和2年度のみ補助事業			
計画期間終了後の最終的な成果値	コロナ禍で打撃を受ける事業者約600者に対し家賃額に応じた支援を行った。当初の見込みより申請数は少なかったものの、事後アンケートでは事業全体に対して回答者の8割(n=323)が満足しているとの結果を得た。			

# 補助事業計画書・成果報告書－1

計画 令和2年4月1日 策定

令和 年 月 日 修正

成果報告 令和3年6月18日 報告

担当課

産業振興課

補助金等の名称	佐倉商工会議所事業補助金						
予算科目	一般会計	款	6	項	1	目	2
予算事業名	商業・工業団体育成事業						
実施計画の位置づけ	企業の競争力向上に向けた取組を支援します						
補助金分類	団体・補助金・事業費・運営費						
国県等補助の状況	国補助・県補助・財団法人等 <span style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px;">補助なし</span>					千円	
交付先	佐倉商工会議所						
支出根拠規定	佐倉商工会議所事業補助金交付要綱						
補助の目的	商工業活性化を行う商工業団体の事業支援を行うことにより、地域経済の発展及び市内商工業の振興を図るため。						
補助の効果	地域経済の発展及び市内商工業の振興						
補助対象事業の具体的内容	<p>【一般事業費】①総合振興事業、②商工業振興事業、③中小企業対策事業、④調査広報事業、⑤青年部・女性会活動支援事業</p> <p>【一般管理費】①職員の設置費（一般会計職員給与、相談所特別会計職員給与）、②福利厚生費、③事務費、④家屋費</p>						
対象経費及び補助率	補助対象事業に係る経費の1/2以内 (佐倉商工会議所事業補助金交付要綱別表1による)						
補助金額の根拠	対象と金額は佐倉商工会議所事業補助金交付要綱別表1又は様式第2号の区分に応じ、事業予算額または補助対象基準額のいずれか低い額の1/2以内で、予算の範囲内において市長が定める額としている。						
備考	<p>1/2を超えて補助、設立5年を超えて運営費補助する理由</p> <p>佐倉商工会議所は、法で定められた市内唯一の公的経済産業団体であり、市の商工業振興施策の一部を担い、その存在は必要不可欠となっているため。</p> <p>その他</p>						
補助期間	令和2年4月1日～令和6年3月31日						

## 補助事業計画書・成果報告書－2

		担当課	産業振興課	
補助金等の名称		佐倉商工会議所事業補助金		
令和2年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	32,240	商工業振興にかかる支援事業数 5事業	32,240	5事業(①総合振興事業、②商工業振興事業、③中小企業対策事業、④調査広報事業、⑤青年部・女性会活動支援事業)
	成果			
	予定された事業を実施し、市内商工業の振興、地域振興に寄与することができた。事業を精査したうえで、今後も支援を継続する。			
令和3年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	30,900	商工業振興にかかる支援事業数 5事業		
	成果			
令和4年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	30,900	商工業振興にかかる支援事業数 5事業		
	成果			
令和5年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	30,900	商工業振興にかかる支援事業数 5事業		
	成果			
計画期間終了後の最終的な目標値	令和5年度までに各年度5事業の支援を行う			
計画期間終了後の最終的な成果値				

# 補助事業計画書・成果報告書－1

計画 令和 2年 6月 9日 策定

令和 2年 8月19日 修正

成果報告 令和 3年 6月11日 報告

担当課

産業振興課

補助金等の名称	小規模事業者応援給付金
---------	-------------

予算科目	一般会計	款	6	項	1	目	2
予算事業名	新型コロナウイルス感染症予防対策事業者支援事業						
実施計画の位置づけ	第3章・基本施策1・施策1						

補助金分類	個人・扶助費的な性格のもの						
国県等補助の状況	(国補助) 県補助・財団法人等・補助なし						128,709 千円
交付先	市内の小規模事業者						
支出根拠規定	佐倉市小規模事業者応援給付金交付要綱						

補助の目的	新型コロナウイルス感染症の拡大の影響を受けた市内の小規模事業者の事業継続に向けた支援
補助の効果	市内産業経済全体の維持
補助対象事業の 具体的内容	市内に主たる事業所等をもつ小規模事業者であって、新型コロナウイルス感染症の影響を受け売上高が前年同月比20%以上減少した事業者に対し、一律10万円を給付
対象経費及び補助率	なし
補助金額の根拠	交付要綱の補助金額を参照。
備考	1/2を超えて補助、設立5年を超えて運営費補助する理由  その他
補助期間	令和 2年 6月 12日～令和 2年 9月 15日

## 補助事業計画書・成果報告書－2

		担当課	産業振興課	
補助金等の名称	小規模事業者応援給付金			
令和2年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	270,000	補助件数2700件	200,500	補助件数2005件
	成果			
	コロナ禍で打撃を受ける事業者約2005者に対し家賃額に応じた支援を行った。当初の見込みより申請数は少なかったものの、事後アンケートでは事業全体に対して回答者の8割(n=323)が満足しているとの結果を得た。			
令和3年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	成果			
令和4年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	成果			
令和5年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	成果			
計画期間終了後の最終的な目標値	令和2年度のみ補助事業			
計画期間終了後の最終的な成果値	コロナ禍で打撃を受ける事業者約2005者に対し家賃額に応じた支援を行った。当初の見込みより申請数は少なかったものの、事後アンケートでは事業全体に対して回答者の8割(n=323)が満足しているとの結果を得た。			



補助事業計画書・成果報告書－2

		担当課	産業振興課	
補助金等の名称		公益社団法人佐倉市観光協会事業補助金		
令和2年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	4,600	観光協会の情報発信への「いいね」数 57,138	4,600	観光協会の情報発信への「いいね」数 28,406
	成果			
令和3年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	4,820	観光協会の情報発信への「いいね」数 57,405		
	成果			
令和4年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	4,820	観光協会の情報発信への「いいね」数 57,672		
	成果			
令和5年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	4,820	観光協会の情報発信への「いいね」数 57,939		
	成果			
計画期間終了後の最終的な目標値	観光協会の情報発信への「いいね」数 57,939			
計画期間終了後の最終的な成果値				

# 補助事業計画書・成果報告書－1

計画 令和2年4月1日 策定

令和 年 月 日 修正

成果報告 令和3年6月18日 報告

担当課

産業振興課

補助金等の名称	公益社団法人佐倉市観光協会事業補助金(チューリップ植栽事業)
---------	--------------------------------

予算科目	一般会計	款	6	項	1	目	3
予算事業名	観光イベント事業(チューリップ植栽事業)						
実施計画の位置づけ	観光客の来訪や消費を喚起する取組を推進します						

補助金分類	団体・補助金・事業費						
国県等補助の状況	国補助・県補助・財団法人等					補助なし	千円
交付先	公益社団法人佐倉市観光協会						
支出根拠規定	公益社団法人佐倉市観光協会事業補助金交付要綱						

補助の目的	チューリップフェスタの充実を図ることにより、市民へ憩いの場を提供するとともに、市外からの観光客の誘致を通じてまちの活性化を図る。
補助の効果	市民には心の潤いを通じたふるさと意識の醸成が図られる。また、市外からの観光客の誘致を促進することで、まちづくりにおいても活性化が見込める。
補助対象事業の具体的内容	チューリップフェスタにおける会場管理、球根購入、植栽等
対象経費及び補助率	チューリップ植栽事業(1/2)
補助金額の根拠	社団法人佐倉市観光協会事業補助金交付要綱 チューリップ植栽事業 ①会場管理経費2,422千円 ②植栽に係る経費8,287千円
備考	
1/2を超えて補助、設立5年を超えて運営費補助する理由	市のイメージ戦略の一つとして位置づけられるイベントを行うため。
その他	
補助期間	令和2年4月1日～令和6年3月31日

## 補助事業計画書・成果報告書－2

		担当課	産業振興課	
補助金等の名称		公益社団法人佐倉市観光協会事業補助金(チューリップ植栽事業)		
令和2年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	5,354	チューリップフェスタ観光入込 客数 102,010人	2,440	チューリップフェスタ観光入込 客数 11,000人  (※途中中止)
	成果			
令和3年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	5,354	チューリップフェスタ観光入込 客数 103,030人		
	成果			
令和4年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	5,354	チューリップフェスタ観光入込 客数 104,060人		
	成果			
令和5年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	5,354	チューリップフェスタ観光入込 客数 105,101人		
	成果			
計画期間終了後の 最終的な目標値	チューリップフェスタ観光入込客数 105,101人			
計画期間終了後の 最終的な成果値				

# 補助事業計画書・成果報告書－1

計画 令和2年4月1日 策定

令和 年 月 日 修正

成果報告 令和3年6月18日 報告

担当課

産業振興課

補助金等の名称	佐倉・時代まつり交付金
---------	-------------

予算科目	一般会計	款	6	項	1	目	3
------	------	---	---	---	---	---	---

予算事業名	観光イベント事業
-------	----------

実施計画の位置づけ	観光客の来訪や消費を喚起する取組を推進します
-----------	------------------------

補助金分類	団体・交付金・事業費
-------	------------

国県等補助の状況	国補助・県補助・財団法人等・補助なし	千円
----------	--------------------	----

交付先	佐倉・時代まつり実行委員会
-----	---------------

支出根拠規定	佐倉・時代まつり交付金交付要綱
--------	-----------------

補助の目的	市外への広報活動、市民へのふるさと意識の醸成を図ることなどにより、まちの活性化を図る。
-------	---

補助の効果	地域の活性化及び観光振興の中核となる事業を実施し、城下町佐倉のイメージアップにつながる。
-------	--

補助対象事業の 具体的内容	城下町で地区で行われるイベントの実施運営
------------------	----------------------

対象経費及び補助率	事業運営費(広告宣伝費、会場設営費、イベント関係費、管理費、事務費など)の所要額
-----------	--

補助金額の根拠	市の設計金額による
---------	-----------

備考	市が主体的に行い、市のイメージ戦略の一つとして位置づけられるイベントを行うため。
1/2を超えて補助、設立5年を超えて運営費補助する理由	
その他	

補助期間	令和2年4月1日～令和6年3月31日
------	--------------------

補助事業計画書・成果報告書－2

		担当課	産業振興課	
補助金等の名称		佐倉・時代まつり交付金		
令和2年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	3,000	時代まつり観光入込客数 61,206人	497	時代まつり観光入込客数 0人 (※中止)
	成果			
令和3年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	3,000	時代まつり観光入込客数 61,818人		
	成果			
令和4年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	3,000	時代まつり観光入込客数 62,436人		
	成果			
令和5年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	3,000	時代まつり観光入込客数 63,061人		
	成果			
計画期間終了後の 最終的な目標値	時代まつり観光入込客数 63,061人			
計画期間終了後の 最終的な成果値				

# 補助事業計画書・成果報告書－1

計画 令和2年4月1日 策定

令和 年 月 日 修正

成果報告 令和3年6月18日 報告

担当課

産業振興課

補助金等の名称	佐倉市民花火大会交付金
---------	-------------

予算科目	一般会計	款	6	項	1	目	3
------	------	---	---	---	---	---	---

予算事業名	観光イベント事業
-------	----------

実施計画の位置づけ	観光客の来訪や消費を喚起する取組を推進します
-----------	------------------------

補助金分類	団体・交付金・事業費
-------	------------

国県等補助の状況	国補助・県補助・財団法人等 <span style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px;">補助なし</span>	千円
----------	--	----

交付先	佐倉市民花火大会実行委員会
-----	---------------

支出根拠規定	佐倉市民花火大会交付金交付要綱
--------	-----------------

補助の目的	佐倉市民花火大会を実施することにより、市民の心に潤いを与えるとともに憩いの場を提供しながら、市の活性化を図る。
-------	---

補助の効果	市外へはイメージアップが図られ、市内にはふるさと意識の醸成を図りながら、まちの活性化を図る。
-------	--

補助対象事業の 具体的内容	佐倉市民花火大会の安全な実施、運営
------------------	-------------------

対象経費及び補助率	佐倉市民花火大会に関わる煙火費、会場管理費、会場運営費、保険料など所要額
-----------	--------------------------------------

補助金額の根拠	市の設計金額による
---------	-----------

備考	佐倉市の代表的なイベントの一つであり、市が主体的に行うことで市外へはイメージアップにつながり、市民にはふるさと意識の醸成が図られるため。
1/2を超えて補助、設立5年を超えて運営費補助する理由	
その他	

補助期間	令和2年4月1日～令和6年3月31日
------	--------------------

補助事業計画書・成果報告書－2

		担当課	産業振興課	
補助金等の名称		佐倉市民花火大会交付金		
令和2年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	0	花火大会観光入込客数 0人	0	花火大会観光入込客数 0人 (※中止)
	成果			
令和3年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	18,000	花火大会観光入込客数 180,303人		
	成果			
令和4年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	18,000	花火大会観光入込客数 182,106人		
	成果			
令和5年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	18,000	花火大会観光入込客数 183,927人		
	成果			
計画期間終了後の 最終的な目標値	花火大会観光入込客数 183,927人			
計画期間終了後の 最終的な成果値				

# 補助事業計画書・成果報告書－1

計画 令和2年4月1日 策定

令和 年 月 日 修正

成果報告 令和 3年 6月11日 報告

担当課

産業振興課

補助金等の名称	佐倉市障害者雇用促進奨励金
---------	---------------

予算科目	一般会計	款	6	項	1	目	4
予算事業名	特定求職者雇用促進支援事業						
実施計画の位置づけ	就業の促進、雇用の安定を図ります						

補助金分類							
国県等補助の状況	(国補助)・県補助・財団法人等・補助なし						1,200 千円
交付先	事業者						
支出根拠規定	佐倉市障害者雇用促進奨励金交付要綱						

補助の目的	市内において、障害者雇用機会の拡大を図る。
補助の効果	就業困難者の雇用の増加及び福祉の増進。
補助対象事業の 具体的内容	障害者を、公共職業安定所の紹介により雇い入れ、奨励金の交付期間終了後も当該障害者を相当期間常用労働者として雇用する市内事業主に対し、給与支給額の一部を補助する。
対象経費及び補助率	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者1人につき、給料支給額の2分の1以内の額(月額上限:20,000円。重度障害者を雇用した場合は、月額上限25,000円。)</li> <li>・雇用した日から12か月を経過した日の属する月(当該障害者について特定求職者雇用開発助成金の支給を受けている場合は、助成期間が満了した月)の翌月から12か月間(重度の場合は、18か月間)とする。</li> </ul>
補助金額の根拠	<p>県内他市の補助金額とのバランスを考慮。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市川市 月額20,000円</li> <li>・船橋市 月額15,500円</li> <li>・松戸市 賃金月額の30%(上限20,000円)</li> <li>・成田市 月額17,000円</li> </ul>
備考	
1/2を超えて補助、設立5年を超えて運営費補助する理由	
その他	
補助期間	令和 2年 4月 1日～令和 6年 3月31日

補助事業計画書・成果報告書－2

		担当課	産業振興課	
補助金等の名称		佐倉市障害者雇用促進奨励金		
令和2年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	4,915	補助件数 27件	3,563	助成金の交付、周知 補助件数 8件
	成果			
	現状の制度を維持し、次年度も事業者が雇用促進を図れるよう、さらに周知を進める。			
令和3年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	5,455	補助件数 27件		
	成果			
令和4年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	5,455	補助件数 27件		
	成果			
令和5年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	5,455	補助件数 27件		
	成果			
計画期間終了後の 最終的な目標値	補助件数 108件			
計画期間終了後の 最終的な成果値				

# 補助事業計画書・成果報告書－1

計画 令和2年4月1日 策定

令和 年 月 日 修正

成果報告 令和 3年 6月11日 報告

担当課

産業振興課

補助金等の名称	佐倉市中小企業退職金共済掛金補助金
---------	-------------------

予算科目	一般会計	款	6	項	1	目	4
------	------	---	---	---	---	---	---

予算事業名	中小企業退職金共済掛金補助事業
-------	-----------------

実施計画の位置づけ	就業の促進、雇用の安定を図ります
-----------	------------------

補助金分類	
-------	--

国県等補助の状況	国補助・県補助・財団法人等 <span style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px;">補助なし</span>	千円
----------	--	----

交付先	市内中小企業者
-----	---------

支出根拠規定	佐倉市中小企業退職金共済掛金補助金交付要綱
--------	-----------------------

補助の目的	退職金制度への加入を促進させるとともに、中小企業における従業員の福祉の向上と雇用の安定を図り、もって中小企業の振興に寄与する。
-------	---

補助の効果	雇用の安定による従業員の福祉向上と中小企業の振興
-------	--------------------------

補助対象事業の 具体的内容	中小企業退職金共済の新規加入者分掛金の一部を補助する。
------------------	-----------------------------

対象経費及び補助率	掛金納付金額の10%で一人当たり年12,000円を限度。交付期間は12カ月。
-----------	--

補助金額の根拠	市内中小企業者が、新規に採用した従業員に対して前年の1月から12月までの期間中に、加入時から12カ月の掛金を完納したことを要件として、対象となる被共催者について中退共事業本部にリストアップを依頼し、対象者数及び補助金額を把握している。
---------	---

備考	
1/2を超えて補助、設立5年を超えて運営費補助する理由	
その他	

補助期間	令和 2年 4月 1日～令和 6年 3月31日
------	-------------------------

## 補助事業計画書・成果報告書－2

		担当課	産業振興課	
補助金等の名称		佐倉市中小企業退職金共済掛金補助金		
令和2年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	1,260	支援件数33社 (過去3カ年の実績件数平均)	1,123	加入人数人139人 (加入企業数38社)
	成果			
	支援件数は近年でもっとも多い38社となり、促進に貢献する事業にできたといえる。引き続き、制度加入促進に力を入れていく。			
令和3年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	1,260	支援件数33社		
	成果			
令和4年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	1,260	支援件数33社		
	成果			
令和5年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	1,260	支援件数33社		
	成果			
計画期間終了後の最終的な目標値	年間支援件数33社を目標として、4カ年で132社の支援を行う。			
計画期間終了後の最終的な成果値				

# 補助事業計画書・成果報告書－1

計画 令和2年4月1日 策定

令和 年 月 日 修正

成果報告 令和3年6月18日 報告

担当課

道路維持課

補助金等の名称	街灯管理費補助金				
---------	----------	--	--	--	--

予算科目	一般会計	款	7	項	1	目	1
------	------	---	---	---	---	---	---

予算事業名	街灯補助事業
-------	--------

実施計画の位置づけ	第2章 基本施策3 施策2 安全・安心な道路環境を保全します
-----------	--------------------------------

補助金分類	団体・補助金・事業費
-------	------------

国県等補助の状況	国補助・県補助・財団法人等・補助なし	千円
----------	--------------------	----

交付先	地域団体(自治会等)
-----	------------

支出根拠規定	佐倉市街灯補助金交付規則
--------	--------------

補助の目的	地域住民の自治団体等が管理する街灯に係る経費の一部を助成し、市民の交通安全と良好な生活環境の維持を図る。
-------	--

補助の効果	市民の交通安全と良好な生活環境の維持に寄与している。
-------	----------------------------

補助対象事業の 具体的内容	地域住民の自治団体等が管理する街灯に関して、電気料金、維持経費の一部を一定の範囲内で助成する。
------------------	---

対象経費及び補助率	佐倉市街灯補助金交付規則に基づき算出。 (20VA LED街灯の電気料金を基準とした補助率75%、維持経費分400円/灯/年)
-----------	--

補助金額の根拠	補助金の支出は交付規則に基づき行われるものであり、補助金額は自治団体等から申請を受けた街灯本数に東京電力㈱の公衆街路灯電気料金の20W街路灯定額料金を基準とした額に75%を乗じた額である。
---------	--

備考	幹線道路以外の街路灯を自治団体等が管理することにより、佐倉市が単独で維持管理するよりも安価な事業費となり、佐倉市全体の利益につながる基準に適合している。
1/2を超えて補助、設立5年を超えて運営費補助する理由	
その他	

補助期間	令和2年4月1日～令和6年3月31日
------	--------------------

## 補助事業計画書・成果報告書－2

		担当課	道路維持課	
補助金等の名称		街灯管理費補助金		
令和2年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	269	上半期 146円×123灯×6月 下半期 146円×(123灯+3灯)×6月 佐倉市管理街灯以外の街灯を管理している自治団体等 9団体	245	上半期 111灯 6ヶ月 117,590円 下半期 123灯 6ヶ月 127,640円 佐倉市管理街灯以外の街灯を管理している自治団体等 8団体
	成果			
	市に移管が困難な自治団体等の管理街灯について補助を行った。安心して生活できる環境を確保し、地域防犯灯等に寄与し、自治団体等の管理街灯の維持が図れた。			
令和3年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	140	上半期 146円×63灯×6月 下半期 146円×(63灯+3灯)×6月 佐倉市管理街灯以外の街灯を管理している自治団体等 7団体		
	成果			
令和4年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	140	上半期 146円×63灯×6月 下半期 146円×(63灯+3灯)×6月 佐倉市管理街灯以外の街灯を管理している自治団体等 7団体		
	成果			
令和5年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	140	上半期 146円×63灯×6月 下半期 146円×(63灯+3灯)×6月 佐倉市管理街灯以外の街灯を管理している自治団体等 7団体		
	成果			
計画期間終了後の最終的な目標値	自治団体等の管理街灯約70灯の維持			
計画期間終了後の最終的な成果値				



補助事業計画書・成果報告書－2

		担当課	道路維持課	
補助金等の名称	街灯修繕費補助金			
令和2年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	170	灯具等 34,000円×5灯	0	
	成果			
令和3年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	170	灯具等 34,000円×5灯		
	成果			
令和4年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	170	灯具等 34,000円×5灯		
	成果			
令和5年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	170	灯具等 34,000円×5灯		
	成果			
計画期間終了後の 最終的な目標値	自治団体等の管理街灯20灯の維持			
計画期間終了後の 最終的な成果値				

# 補助事業計画書・成果報告書－1

計画 令和2年4月1日 策定

令和 年 月 日 修正

成果報告 令和3年6月18日 報告

担当課

道路維持課

補助金等の名称	街灯設置費補助金
---------	----------

予算科目	一般会計	款	7	項	1	目	1
------	------	---	---	---	---	---	---

予算事業名	街灯補助事業
-------	--------

実施計画の位置づけ	第2章 基本施策3 施策2 安全・安心な道路環境を保全します
-----------	--------------------------------

補助金分類	団体・補助金・事業費
-------	------------

国県等補助の状況	国補助・県補助・財団法人等・補助なし							千円
----------	--------------------	--	--	--	--	--	--	----

交付先	地域団体(自治会等)
-----	------------

支出根拠規定	佐倉市街灯補助金交付規則
--------	--------------

補助の目的	地域住民の自治団体等が管理する街灯に係る経費の一部を助成し、市民の交通安全と良好な生活環境の維持を図る。
-------	--

補助の効果	市民の交通安全と良好な生活環境の維持に寄与している。
-------	----------------------------

補助対象事業の 具体的内容	地域住民の自治団体等が管理する街灯に関して、設置費等を一定の範囲内で助成する。
------------------	---

対象経費及び補助率	佐倉市街灯補助金交付規則に基づき算出。 (20VA LED街灯の設置に係る工事費を基準とした補助率50%もしくは限度額)
-----------	---

補助金額の根拠	補助金の支出は交付規則に基づき行われるものであり、補助金額は自治団体等から申請時に街灯設置業者より徴した見積書に50%を乗じた額と限度額を比較した額である。
---------	--

備考	
1/2を超えて補助、設立5年を超えて運営費補助する理由	
その他	

補助期間	令和2年4月1日～令和6年3月31日
------	--------------------

補助事業計画書・成果報告書－2

		担当課	道路維持課	
補助金等の名称	街灯設置費補助金			
令和2年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	303	本柱 34,000円×3灯 小柱 67,000円×3灯	0	
	成果			
令和3年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	303	本柱 34,000円×3灯 小柱 67,000円×3灯		
	成果			
令和4年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	303	本柱 34,000円×3灯 小柱 67,000円×3灯		
	成果			
令和5年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	303	本柱 34,000円×3灯 小柱 67,000円×3灯		
	成果			
計画期間終了後の 最終的な目標値	自治団体等の管理街灯24灯の維持			
計画期間終了後の 最終的な成果値				

# 補助事業計画書・成果報告書－1

計画 令和2年4月1日 策定

令和 年 月 日 修正

成果報告 令和3年6月18日 報告

担当課

建築指導課

補助金等の名称	佐倉市かさ上げ工事等補助金					
予算科目	一般会計	款	7	項	1	目 2
予算事業名	既存建築物耐震改修等支援事業					
実施計画の位置づけ	第2章 6消防・防災 4災害に備えた体制を整備します					
補助金分類	個人・その他					
国県等補助の状況	国補助・県補助・財団法人等・補助なし					千円
交付先	個人					
支出根拠規定	佐倉市災害対策条例、佐倉市災害予防対策事業補助金等交付規則、佐倉市かさ上げ工事等補助金交付要綱					
補助の目的	浸水による住宅被害の防止に資するとともに、災害に強いまちづくりの推進を図ることを目的とする。					
補助の効果	対象区域内の宅地のかさ上げ等を行うことにより、水害発生時の被害を未然に防ぐ。					
補助対象事業の具体的内容	(かさ上げ工事) 居住者の現に居住する住宅等の解体又は当該敷地外への移転をしないで、建物のかさ上げをする工事又はかさ上げとあわせて敷地の盛土をする工事 (盛土工事) 居住者の現に居住する住宅等を解体して、同一敷地内に新築又は増改築をし、かつ、当該住宅に係る敷地の盛土をする工事					
対象経費及び補助率	(対象経費) 居住の用に供し、住宅等のかさ上げ工事等に要する経費 (補助率) 対象経費の1/2とし、100万円を限度とする					
補助金額の根拠	かさ上げ工事等の実施には2,000千円/件程度を要すると想定されることから、その1/2かつ1,000千円を限度として設定した。					
備考	1/2を超えて補助、設立5年を超えて運営費補助する理由  その他					
補助期間	令和2年4月1日～令和6年3月31日					

補助事業計画書・成果報告書－2

		担当課	建築指導課		
補助金等の名称	佐倉市かさ上げ工事等補助金				
令和2年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値		決算額 〔千円〕	各年度活動値
	1,000	1件/年		1,000	1件
	成果				
	今年度は1件申請があったものの、断続的な申請に至りません。工事費用が高額なため、なかなか工事に踏み切れないと考えます。 今後も、事業に結び付くよう周知・啓発に努めます。				
令和3年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値		決算額 〔千円〕	各年度活動値
	1,000	1件/年			
	成果				
令和4年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値		決算額 〔千円〕	各年度活動値
	1,000	1件/年			
	成果				
令和5年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値		決算額 〔千円〕	各年度活動値
	1,000	1件/年			
	成果				
計画期間終了後の最終的な目標値	かさ上げ工事等が実施され、浸水による被害防止が図られている (かさ上げ工事等を実施した件数 4件)				
計画期間終了後の最終的な成果値					

# 補助事業計画書・成果報告書－1

計画 令和2年4月1日 策定

令和 年 月 日 修正

成果報告 令和3年6月18日 報告

担当課

建築指導課

補助金等の名称	佐倉市危険コンクリートブロック塀等の除却、フェンス等の設置及び緑化推進補助金
---------	--

予算科目	一般会計	款	7	項	1	目	2
予算事業名	既存建築物耐震改修等支援事業						
実施計画の位置づけ	第2章 6消防・防災 4災害に備えた体制を整備します						

補助金分類	個人・その他		
国県等補助の状況	国補助・県補助	財団法人等・補助なし	国 1,726千円 県 344千円
交付先	個人		
支出根拠規定	佐倉市危険コンクリートブロック塀等の除却、フェンス等の設置及び緑化推進補助金交付要綱		

補助の目的	安全かつ快適な緑のまちづくりを推進するため、地震時等に倒壊の恐れのある既存の危険コンクリートブロック塀等の除却、フェンス等の設置及び緑化に対して補助を行う。
補助の効果	危険なコンクリートブロック塀等を除却することにより、地震災害時における2次災害を防ぎ、市民の生命・財産の安全確保を図る。
補助対象事業の具体的内容	①主として、通学路に面したコンクリートブロック塀等で危険な状態であるもの ②災害時の避難路に面したコンクリートブロック塀等で危険な状態であるもの ③①②に準ずるもの
対象経費及び補助率	(対象経費) ①危険コンクリートブロック塀等の除却に要する経費及び除却に伴い発生する資材の処分 に要する経費 ②危険コンクリートブロック塀等の除却に併せて行うフェンス等の設置に要する経費 ③危険コンクリートブロック塀等の除却に併せて行う緑化に要する経費 (補助率) ①対象経費の1/2とし、除却する延長距離1m当り1万円を限度とする ②対象経費の1/2とし、設置する延長距離1m当り1万円を限度とする ③対象経費の1/2 ①～③の合計額で上限20万円
補助金額の根拠	①②危険コンクリートブロック塀等の除却工事及びフェンス等の設置工事に要する経費は、それぞれ200千円/10mと想定し、その1/2を補助額として設定した。 ③緑化は、過去の実績において100千円/件と設定した。
備考	1/2を超えて補助、設立5年を超えて運営費補助する理由  その他
補助期間	令和2年4月1日～令和6年3月31日

## 補助事業計画書・成果報告書－2

		担当課	建築指導課	
補助金等の名称	佐倉市危険コンクリートブロック塀等の除却、フェンス等の設置及び緑化推進補助金			
令和2年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	2,400	①②③12件	460	15万5千円×1件 10万5千円×1件 20万円×1件
	成果			
	相談から事業に至るものが少ない状況です。 今後も住民回覧やブロック塀調査を行い、事業に結びつくよう周知・啓発に努めます。			
令和3年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	2,400	①②③12件		
	成果			
令和4年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	2,400	①②③12件		
	成果			
令和5年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	2,400	①②③12件		
	成果			
計画期間終了後の最終的な目標値	危険なコンクリートブロック塀等が除却され、市民の生命・財産の安全確保が図られている (危険なコンクリートブロック塀等の除却、フェンス等設置、緑化件数 48件)			
計画期間終了後の最終的な成果値				

# 補助事業計画書・成果報告書－1

計画 令和2年4月1日 策定

令和 年 月 日 修正

成果報告 令和3年6月18日 報告

担当課

建築指導課

補助金等の名称	佐倉市マンション耐震診断補助金						
予算科目	一般会計	款	7	項	1	目	2
予算事業名	既存建築物耐震改修等支援事業						
実施計画の位置づけ	第2章 6消防・防災 4災害に備えた体制を整備します						
補助金分類	団体・補助金・事業費						
国県等補助の状況	国補助・県補助 財団法人等・補助なし				国 1,551千円	県 477千円	
交付先	マンション管理組合						
支出根拠規定	佐倉市マンション耐震診断補助金交付要綱						
補助の目的	マンションの耐震診断の実施を支援することを目的とする。						
補助の効果	マンションの耐震診断の実施を支援することで、マンションの耐震性の向上を図る。						
補助対象事業の 具体的内容	昭和56年5月31日以前に建築された旧耐震基準のマンションのうち、地上3階建て以上で2人以上で区分所有するマンションを耐震診断(予備診断・本診断)を実施する場合、必要とする経費の一部を補助金として交付する。						
対象経費及び補助率	(対象経費) 耐震診断に要する経費で、耐震診断者に支払った額 (補助率) ・予備診断 対象経費に2/3を乗じ、千円未満を切り捨てた額で1棟当り3万4千円を限度とする ・本診断 対象経費に2/3を乗じ、千円未満を切り捨てた額で1戸当たり4万円とし、1棟当り100万円を限度とする						
補助金額の根拠	・予備診断は、必要経費を50千円/件と想定しており、その2/3を市が補助する(うち1/2は国、1/4は県。上限34千円)。 ・本診断に必要な経費の2/3を市が補助する(うち1/2は国、1/4は県)。また、1,000㎡のマンションが1,500円/㎡の耐震診断を実施したと想定し、上限を1,000千円とした。						
備考  1/2を超えて補助、設立5年を超えて運営費補助する理由  その他	・国及び県補助金を充てることが可能であること。 ・木造建築物耐震診断補助金の補助率に合わせたため。						
補助期間	令和2年4月1日～令和6年3月31日						

補助事業計画書・成果報告書－2

		担当課	建築指導課	
補助金等の名称	佐倉市マンション耐震診断補助金			
令和2年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	1,034	予備診断 1件 × 3万4千円 本診断 1件 × 100万円	0	0件
	成果			
	マンションの耐震診断を行うことについて、管理組合(居住者)の同意を得ることが難しいと思われます。今後は文書通知とともに、直接訪問による周知・啓発を図っていきます。			
令和3年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	1,034	予備診断 1件 × 3万4千円 本診断 1件 × 100万円		
	成果			
令和4年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	1,034	予備診断 1件 × 3万4千円 本診断 1件 × 100万円		
	成果			
令和5年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	1,034	予備診断 1件 × 3万4千円 本診断 1件 × 100万円		
	成果			
計画期間終了後の最終的な目標値	マンションの耐震診断が実施され、マンションの耐震性の向上を図られている (耐震診断(予備診断)を実施した件数 1件(4棟)、耐震診断(本診断)を実施した件数 1件(4棟))			
計画期間終了後の最終的な成果値				

# 補助事業計画書・成果報告書－1

計画 令和2年4月1日 策定

令和 年 月 日 修正

成果報告 令和3年6月18日 報告

担当課

建築指導課

補助金等の名称	佐倉市被災住宅緊急支援事業補助金
---------	------------------

予算科目	一般会計	款	7	項	1	目	2
------	------	---	---	---	---	---	---

予算事業名	既存建築物耐震改修等支援事業
-------	----------------

実施計画の位置づけ	第2章 6消防・防災 4災害に備えた体制を整備します
-----------	----------------------------

補助金分類	個人・その他
-------	--------

国県等補助の状況	<span style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px;">国補助</span> ・ <span style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px;">県補助</span> ・         財団法人等・補助なし	国 8,825千円	県 11,671千円
----------	--	-----------	------------

交付先	個人
-----	----

支出根拠規定	佐倉市被災住宅修繕緊急支援事業補助金交付要綱
--------	------------------------

補助の目的	令和元年台風第15号等により被災した市内の住宅の屋根又は外壁等の修繕工事を行う者への支援を目的とする。
-------	---

補助の効果	支援をすることにより、令和元年台風第15号等による被災者の生活の安定と住宅の安全確保を図る。
-------	--

補助対象事業の具体的内容	令和元年台風第15号等により被災した住宅の修繕工事に必要とする経費の一部を補助金として交付する。
--------------	--

対象経費及び補助率	(対象経費) 住宅の修繕工事(令和元年9月9日以降に着手したものであり、既に修繕工事が完了しているものを含む。)に要する費用が5万円以上(住宅のうち、長屋若しくは共同住宅又は事務所等と併用するものにあつては、自己が居住する部分)に係るもの (補助率) 対象経費の2/10又は50万円のいずれか低い額
-----------	--

補助金額の根拠	<b>【半壊(損害割合20%以上40%未満)】</b> 想定工事費250万円の20%・50万円 <b>【一部損壊(損害割合10%以上20%未満)】</b> 想定工事費250万円の20%・50万円 <b>【一部損壊(損害割合10%未満)】</b> 令和元年度の実績より想定工事費110万円の20%・22万円
---------	---

備考	
1/2を超えて補助、設立5年を超えて運営費補助する理由	
その他	

補助期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日
------	--------------------

補助事業計画書・成果報告書－2

		担当課	建築指導課	
補助金等の名称	佐倉市被災住宅緊急支援事業補助金			
令和2年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	731,370 (R2 224,620 R1繰越 506,750)	【半壊】 50万円 × 30件 【一部損壊(10%以上)】 50万円 × 80件 【一部損壊(10%未満)】 22万円 × 771件	78,015 (R2 25,749 R1繰越 52,266)	442件 (R2現年 138件 R1繰越 304件)
	成果			
	事業制度の周知のための断続的な住戸回覧及び罹災証明請求者への通知文書を送付したことにより、多数の申請に結び付いたと思われます。 これにより、被災住宅の緊急的修繕の推進を図ることが出来たと思われます。			
令和3年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	成果			
令和4年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	成果			
令和5年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	成果			
計画期間終了後の最終的な目標値	令和元年台風第15号等による被災した住宅が修繕され、被災者の生活の安定と住宅の安全確保が図られている (被災住宅の修繕工事補助件数 881件)			
計画期間終了後の最終的な成果値	令和元年台風第15号等による被災した住宅が修繕され、被災者の生活の安定と住宅の安全確保が図られた (被災住宅の修繕工事補助件数 R2現年予算138件 R1繰越予算304件 (R1現年予算146件))			

# 補助事業計画書・成果報告書－1

計画 令和2年4月1日 策定

令和 年 月 日 修正

成果報告 令和3年6月18日 報告

担当課

建築指導課

補助金等の名称	佐倉市木造建築物耐震診断補助金						
予算科目	一般会計	款	7	項	1	目	2
予算事業名	既存建築物耐震改修等支援事業						
実施計画の位置づけ	第2章 6消防・防災 4災害に備えた体制を整備します						
補助金分類	個人・その他						
国県等補助の状況	国補助・県補助 財団法人等・補助なし				国 656千円	県 328千円	
交付先	個人						
支出根拠規定	佐倉市災害対策条例、佐倉市災害予防対策事業補助金等交付規則、佐倉市木造建築物耐震診断補助金及び木造住宅補強改造工事補助金交付要綱						
補助の目的	耐震基準に満たない民間建築物を減らすことを目的とする。						
補助の効果	耐震性の低い建築物の補強改造工事に対する補助を行うことにより、安全で良好な市街地の形成と災害対策の推進を図る。						
補助対象事業の具体的内容	平成12年5月31日以前に建築された木造建築物のうち、耐震診断に必要とする経費の一部を補助金として交付する。						
対象経費及び補助率	(対象経費) 平成12年5月31日以前に建築され、居住用に供している木造住宅の耐震診断に要する経費(補助率) ①対象経費で市長が適当と認める経費の2/3とし、昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅は75,000円を限度とする ②対象経費で市長が適当と認める経費の2/3とし、昭和56年6月1日後に建築された木造住宅は4万円を限度とする						
補助金額の根拠	耐震診断費用の2/3を市が補助する(うち国1/2、県1/4)。 ①想定される耐震診断費用は100千円～150千円であることから、上限を75千円とした。 ②①の補助額の判断程度を想定し、上限40千円とした。						
備考	1/2を超えて補助、設立5年を超えて運営費補助する理由 国及び県補助金を充てることが可能であること。						
その他							
補助期間	令和2年4月1日～令和6年3月31日						

補助事業計画書・成果報告書－2

		担当課	建築指導課	
補助金等の名称		佐倉市木造建築物耐震診断補助金		
令和2年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	765	①75,000円 × 7件 ②4万円 × 6件	40	4万円 × 1件
	成果			
	旧耐震基準住宅の申請件数が伸び悩んでいます。 今後も耐震相談会等を行い、事業に結びつくよう周知・啓発に努めます。			
令和3年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	425	①75,000円 × 3件 ②4万円 × 5件		
	成果			
令和4年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	425	①75,000円 × 3件 ②4万円 × 5件		
	成果			
令和5年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	425	①75,000円 × 3件 ②4万円 × 5件		
	成果			
計画期間終了後の 最終的な目標値	耐震基準に満たない民間建築物が減少し、安全で良好な市街地の形成と災害対策の推進が図られている (耐震診断を実施した件数 37件)			
計画期間終了後の 最終的な成果値				

# 補助事業計画書・成果報告書－1

計画 令和2年4月1日 策定

令和 年 月 日 修正

成果報告 令和3年6月18日 報告

担当課

建築指導課

補助金等の名称	佐倉市木造住宅補強改造工事補助金				
---------	------------------	--	--	--	--

予算科目	一般会計	款	7	項	1	目	2
------	------	---	---	---	---	---	---

予算事業名	既存建築物耐震改修等支援事業
-------	----------------

実施計画の位置づけ	第2章 6消防・防災 4災害に備えた体制を整備します
-----------	----------------------------

補助金分類	個人・その他
-------	--------

国県等補助の状況	国補助・県補助	財団法人等・補助なし	国 5,326千円	県 2,583千円
----------	---------	------------	-----------	-----------

交付先	個人
-----	----

支出根拠規定	佐倉市災害対策条例、佐倉市災害予防対策事業補助金等交付規則、佐倉市木造建築物耐震診断補助金及び木造住宅補強改造工事補助金交付要綱
--------	--

補助の目的	耐震基準に満たない民間建築物を減らすことを目的とする。
-------	-----------------------------

補助の効果	耐震性の低い建築物の補強改造工事に対する補助を行うことにより、安全で良好な市街地の形成と災害対策の推進を図る。
-------	---

補助対象事業の具体的内容	平成12年5月31日以前に建築された木造建築物のうち、耐震診断を行い、耐震性が低い建築物に対し、「一応倒壊しない」「倒壊しない」耐震性まで補強する工事に必要とする経費の一部を補助金として交付する。
--------------	--

対象経費及び補助率	<p>(対象経費) 平成12年5月31日以前に建築され、居住用に供している木造住宅の補強改造工事に要する経費</p> <p>(補助率) ①対象経費で市長が適当と認める経費の1/2とし、昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅は70万円を限度とする(満60歳以上のみで構成される世帯、災害対策基本法第49条の10第1項に規定する避難行動要支援者のうち、市長が必要と認める者の属する世帯、市町村民税非課税世帯は100万円を限度とする) ②対象経費で市長が適当と認める経費の1/2とし、昭和56年6月1日後に建築された木造住宅は50万円を限度とする</p>
-----------	---

補助金額の根拠	<p>補強改造工事の1/2を市が補助する(うち国1/2、県1/4)。 ①県内他市の同様の補助対象経費平均が68万円だったことを踏まえて設定した。 ②耐震補強工事実施に要する費用を1,000千円と想定し、1/2を補助して上限500千円とした。</p>
---------	--

備考	
1/2を超えて補助、設立5年を超えて運営費補助する理由	
その他	

補助期間	令和2年4月1日～令和6年3月31日
------	--------------------

## 補助事業計画書・成果報告書－2

		担当課	建築指導課	
補助金等の名称		佐倉市木造住宅補強改造工事補助金		
令和2年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	9,000	①100万円 × 5件 ②50万円 × 8件	1,235	50万円 × 2件 23万5千円 × 1件
	成果			
	旧耐震基準住宅の申請件数が伸び悩んでいます。 今後も耐震相談会等を行い、事業に結びつくよう周知・啓発に努めます。			
令和3年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	5,600	①70万円 × 5件 ①加算 30万円 × 2件 ②50万円 × 3件		
	成果			
令和4年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	5,600	①70万円 × 5件 ①加算 30万円 × 2件 ②50万円 × 3件		
	成果			
令和5年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	5,600	①70万円 × 5件 ①加算 30万円 × 2件 ②50万円 × 3件		
	成果			
計画期間終了後の最終的な目標値	耐震基準に満たない民間建築物が減少し、安全で良好な市街地の形成と災害対策の推進が図られている (耐震補強工事を実施した件数 43件)			
計画期間終了後の最終的な成果値				

# 補助事業計画書・成果報告書－1

計画 令和2年4月1日 策定

令和 年 月 日 修正

成果報告 令和3年6月18日 報告

担当課

建築指導課

補助金等の名称	佐倉市住まいの安全・安心リフォーム支援事業補助金
---------	--------------------------

予算科目	一般会計	款	7	項	1	目	2
予算事業名	既存建築物耐震改修支援事業						
実施計画の位置づけ	第2章 6消防・防災 4災害に備えた体制を整備します						

補助金分類	個人・その他	
国県等補助の状況	国補助・県補助・財団法人等・補助なし	675 千円
交付先	個人	
支出根拠規定	佐倉市住まいの安全・安心リフォーム支援事業補助金交付要綱	

補助の目的	住まいの耐震性を向上する工事と同時にリフォームを行う者への支援を目的とする。
補助の効果	住まいの耐震性の向上への支援をすることで、大地震における住宅の倒壊等による被害を軽減し、市民の生命と財産の保護を図る。
補助対象事業の具体的内容	「耐震シェルター」の設置及び同時に行うリフォーム、または昭和56年5月31日以前に建築された旧耐震基準の木造住宅のうち、耐震診断を実施し、耐震性が低いものに対し、「対応倒壊しない」「倒壊しない」耐震性まで補強する工事の際に合せて実施するリフォームの実施に必要とする経費の一部を補助金として交付する。
対象経費及び補助率	(対象経費) ①耐震シェルターの設置に要する経費のうち市長が適当と認める経費とリフォームに要する経費のうち市長が適当と認める経費 ②リフォームに要する経費のうち市長が認める経費(補強改造工事と同時に行う) (補助率) ①耐震シェルターの設置に要する経費のうち、市長が適当と認める経費の1/2であって15万円を限度とする額に、リフォームに要する経費(耐震シェルター設置に係る経費は30万円を超える部分に限る。)のうち、市長が適当と認める経費の1/10であって10万円を限度とする額を加算した額 ②リフォームに要する経費のうち市長が認める経費(補強改造工事補助金の交付の対象となる経費を除く。)の1/10であって10万円を限度とする
補助金額の根拠	シェルター設置の1/2、各リフォームの1/10を市が補助する(うち国1/2)。 ①耐震シェルター設置に要する費用を300千円と想定し、その1/2を補助することとして上限150千円とし、耐震シェルター設置と同時に行うリフォームに要する費用を1,000千円と想定し、1/10を補助することとして上限100千円とした。 ②補強改造工事と同時に行うリフォームに要する費用を1,000千円と想定し、1/10を補助することとして上限100千円とした。
備考	
1/2を超えて補助、設立5年を超えて運営費補助する理由	
その他	
補助期間	令和2年4月1日～令和6年3月31日

## 補助事業計画書・成果報告書－2

		担当課	建築指導課	
補助金等の名称		佐倉市住まいの安全・安心リフォーム支援事業補助金		
令和2年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	850	①25万円 × 1件 ②10万円 × 6件	0	0件
	成果			
	旧耐震基準住宅の申請件数が伸び悩んでいます。 今後も耐震相談会等を行い、事業に結びつくよう周知・啓発に努めます。			
令和3年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	450	①25万円 × 1件 ②10万円 × 2件		
	成果			
令和4年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	450	①25万円 × 1件 ②10万円 × 2件		
	成果			
令和5年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	450	①25万円 × 1件 ②10万円 × 2件		
	成果			
計画期間終了後の最終的な目標値	大地震における住宅の倒壊等による被害が軽減され、市民の生命と財産の保護が図られている (リフォームを実施した件数 19件)			
計画期間終了後の最終的な成果値				

# 補助事業計画書・成果報告書－1

計画 令和2年4月1日 策定

令和 年 月 日 修正

成果報告 令和3年6月18日 報告

担当課

道路維持課

補助金等の名称	佐倉市私道等整備補助金
---------	-------------

予算科目	一般会計	款	7	項	2	目	3
------	------	---	---	---	---	---	---

予算事業名	私道整備助成事業
-------	----------

実施計画の位置づけ	第2章 基本施策3 施策1 快適な道路の整備を推進します
-----------	------------------------------

補助金分類	団体・補助金・事業費
-------	------------

国県等補助の状況	国補助・県補助・財団法人等・補助なし							千円
----------	--------------------	--	--	--	--	--	--	----

交付先	道路愛護組合
-----	--------

支出根拠規定	私道等整備補助金交付要綱
--------	--------------

補助の目的	市民の生活環境の整備を図るため、私道の整備を促進する。
-------	-----------------------------

補助の効果	快適な道路環境
-------	---------

補助対象事業の 具体的内容	私道を整備するための費用の一部を助成し、地域の生活環境の向上を図る。
------------------	------------------------------------

対象経費及び補助率	私道等整備補助金交付要綱に基づき算出(助成率50%)
-----------	----------------------------

補助金額の根拠	交付先が、補助対象事業を実施するにあたり、事業者と締結した契約の請負金額。
---------	---------------------------------------

備考	
1/2を超えて補助、設 立5年を超えて運営費 補助する理由	
その他	

補助期間	令和2年4月1日～令和6年3月31日
------	--------------------

補助事業計画書・成果報告書－2

		担当課	道路維持課	
補助金等の名称	佐倉市私道等整備補助金			
令和2年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	0		0	
	成果			
令和3年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	0			
	成果			
令和4年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	0			
	成果			
令和5年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	0			
	成果			
計画期間終了後の 最終的な目標値				
計画期間終了後の 最終的な成果値				

# 補助事業計画書・成果報告書－1

計画 令和2年4月1日 策定

令和 年 月 日 修正

成果報告 令和3年6月18日 報告

担当課

治水課

補助金等の名称	佐倉市がけ地崩壊防止事業費補助金
---------	------------------

予算科目	一般会計	款	7	項	2	目	4
------	------	---	---	---	---	---	---

予算事業名	急傾斜地崩壊対策事業
-------	------------

実施計画の位置づけ	第2章 6消防・防災の充実 4災害に備えた体制を整備します
-----------	-------------------------------

補助金分類	個人・その他
-------	--------

国県等補助の状況	国補助・県補助・財団法人等・補助なし		0 千円
----------	--------------------	--	------

交付先	個人
-----	----

支出根拠規定	<ul style="list-style-type: none"> <li>・佐倉市災害対策条例</li> <li>・佐倉市災害予防対策事業補助金等交付規則</li> <li>・佐倉市がけ地崩壊防止事業費補助金交付要綱</li> </ul>
--------	---

補助の目的	個人が実施するがけ地崩壊防止工事に対し、経費の一部を補助することで災害の防止対策を推進していく。
-------	--

補助の効果	土砂災害を防止し、安全で住みよい住環境を確保する。
-------	---------------------------

補助対象事業の具体的内容	条例により指定された重点整備地区内において、がけ地崩壊防止事業を行う者に対し、一定の条件を満たし、かつ一定の技術基準に適合した場合に、経費の一部を市が助成する制度。
--------------	--

対象経費及び補助率	<p><b>【対象経費】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・がけ地の崩壊による災害を防止するため、がけ地崩壊防止工事に要する経費とする。</li> <li>・がけ地崩壊防止工事に要した経費で市長が適当と認める経費の2分の1とし、一事業につき200万円を限度とする。</li> </ul>
-----------	--

補助金額の根拠	がけ地崩壊防止工事に要する経費の1/2を想定。
---------	-------------------------

備考	<p>1/2を超えて補助、設立5年を超えて運営費補助する理由</p> <p>その他</p>
----	---

補助期間	令和2年4月1日～令和6年3月31日
------	--------------------

補助事業計画書・成果報告書－2

		担当課	治水課	
補助金等の名称		佐倉市がけ地崩壊防止事業費補助金		
令和2年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	0	【想定値】 1件(2,000千円)	0	実績なし
	成果			
	相談はあるが、多額の費用負担が地権者に発生するため、申請まで至らなかった。市内の土砂災害警戒区域の指定が200箇所を超えており、相談件数が年々増加していることから、交付要件を明確にし、事務を簡素化するための要綱改正を行った。			
令和3年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	0	【想定値】 1件(2,000千円)		
	成果			
令和4年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	0	【想定値】 1件(2,000千円)		
	成果			
令和5年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	0	【想定値】 1件(2,000千円)		
	成果			
計画期間終了後の最終的な目標値				
計画期間終了後の最終的な成果値				

# 補助事業計画書・成果報告書－1

計画 令和2年4月1日 策定

令和 年 月 日 修正

成果報告 令和3年6月18日 報告

担当課

治水課

補助金等の名称	雨水貯留浸透施設設置工事補助金						
予算科目	一般会計	款	7	項	2	目	4
予算事業名	河川関連施設改修事業						
実施計画の位置づけ	第2章 6消防・防災の充実 4災害に備えた体制を整備します						
補助金分類	個人・その他						
国県等補助の状況	国補助・県補助・財団法人等・補助なし					0 千円	
交付先	個人						
支出根拠規定	雨水貯留浸透施設設置工事補助金交付要綱						
補助の目的	水害の低減を図り、災害に強いまちづくりに資するため、住宅の屋根に降った雨水の流出を抑制する貯留施設及び浸透施設を普及する。						
補助の効果	貯留施設及び浸透施設の普及を図ることで浸水被害の軽減が期待されるとともに、貯留施設は節水、浸透施設は河川の平常時水量を回復させ、水質の改善・豊かな生態系の復活などの効果がある。						
補助対象事業の具体的内容	住宅の屋根に降った雨を地下に浸透させたり、一時貯留して散水などに再利用するような、宅地からの雨水の流出を抑制する施設を設置するとき、ある一定の基準を満たした場合に工事費の一部を市が助成する制度。						
対象経費及び補助率	<p>【貯留施設】(補助対象:貯留量100リットル以上、敷地内1基のみ)            貯留量1リットル当たり 100円/基(ただし、設置諸費用の1/2を限度とする)</p> <p>【浸透施設】(補助対象:内径25cm以上、敷地内4基まで)            自己による設置の場合 1基当たり 2,000円            自己によらない設置の場合 内径1cm当たり 700円 × 基</p> <p>限度額は、貯留施設5万円(浄化槽転用の場合10万円)・浸透施設10万円、両方を設置する場合10万円</p>						
補助金額の根拠	<p>【貯留施設】            貯留量1リットル当たり100円 200リットル×15基として算定</p> <p>【浸透施設】            内径1cm当たり700円 内径30cm×8基として算定</p>						
備考	<p>1/2を超えて補助、設立5年を超えて運営費補助する理由</p> <p>貯留施設は、設置者が雨水を散水などに利用できる個人的利益を有してるが、浸透施設は、このような利益を有しておらず、市が推進すべき雨水排水施設整備の代行的性格、治水対策への協力的性格が強いため。</p> <p>その他</p>						
補助期間	令和2年4月1日～令和6年3月31日						

補助事業計画書・成果報告書－2

		担当課	治水課	
補助金等の名称		雨水貯留浸透施設設置工事補助金		
令和2年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	468	【目標値】 貯留施設(200ℓ) 15基 浸透施設(径300mm) 8基	264	〈貯留施設〉 100ℓ×1基 110ℓ×1基 120ℓ×2基 185ℓ×1基 200ℓ×3基 227ℓ×1基 250ℓ×1基 300ℓ×1基  〈浸透施設〉 φ300mm×4基
	成果			
	浸透施設は昨年度と同じ1件、貯留施設は申請件数、決算額ともに増加した。引き続き広報紙やホームページ等で補助金制度の周知に努め、普及を図る。			
令和3年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	468	【目標値】 貯留施設(200ℓ) 15基 浸透施設(径300mm) 8基		
	成果			
令和4年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	468	【目標値】 貯留施設(200ℓ) 15基 浸透施設(径300mm) 8基		
	成果			
令和5年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	468	【目標値】 貯留施設(200ℓ) 15基 浸透施設(径300mm) 8基		
	成果			
計画期間終了後の最終的な目標値				
計画期間終了後の最終的な成果値				

# 補助事業計画書・成果報告書－1

計画 令和2年4月1日 策定

令和 年 月 日 修正

成果報告 令和3年6月18日 報告

担当課

市街地整備課

補助金等の名称	佐倉市土地区画整理事業助成金
---------	----------------

予算科目	会計	款	7	項	3	目	2
------	----	---	---	---	---	---	---

予算事業名	市街地整備支援事業
-------	-----------

実施計画の位置づけ	地域の個性を活かした健全なまちづくりを推進します
-----------	--------------------------

補助金分類	団体・補助金・事業費 個人・その他
-------	-------------------

国県等補助の状況	国補助・県補助・財団法人等・補助なし	0 千円
----------	--------------------	------

交付先	土地区画整理事業施行者(組合・個人・区画整理会社)
-----	---------------------------

支出根拠規定	佐倉市土地区画整理事業の助成に関する条例 佐倉市土地区画整理事業の助成に関する条例施行規則
--------	--

補助の目的	市内で施行する土地区画整理事業に助成を行うことで、事業の促進を図り、良好な市街地の形成に資することを目的とします。
-------	---

補助の効果	道路や下水道などの公共施設の整備及び改善が実現され、住みたい、住み続けたいまちの基盤が形成されます。
-------	--

補助対象事業の具体的内容	土地区画整理組合等の設立または施行認可、設計、測量に関する経費と、都市計画決定された施設の用地取得費、一定規格以上の道路の歩道部分の用地取得費。 公共下水道施設に関して、施行地区外分の調整能力の整備費用や用地取得費や、施行地区外の設備に影響を受けて規格工法変更する場合の費用。
--------------	---

対象経費及び補助率	①土地区画整理組合等の設立または施行認可、設計測量に関する経費の1/3以内、 ②事業認可時における都市計画決定された施設の用地の適正な価格、 ③有効幅員8m以上の幹線道路の歩道部分の用地取得費相当経費の1/2以内、 ④施行地区内の下水道整備に関して、施行地区外の影響を受けて規格工法を変更する場合の、施行地区外分の整備に係る工事の経費 ⑤施行地区内の雨水調整池整備に関して、施行地区外分の調整能力を有する場合、その施行地区外分の用地取得費の1/2以内及び工事費に相当する経費 かつ、 ①、③、④、⑤の総額は事業認可時の総事業費の1/10を上限として、それに②を加えた金額を補助することができる。
-----------	---

補助金額の根拠	佐倉市土地区画整理事業の助成に関する条例施行規則、 佐倉市土地区画整理事業の助成に関する要綱
---------	---

備考	【都市計画施設の用地費を全額補助としている理由】 都市計画施設を整備することで便益を受けるものは、土地区画整理事業地内に限らず市域全体となることから、都市計画施設の整備を促進するため土地区画整理法第120条で規定する公共施設管理者負担金相当額として用地費の全額を助成対象としています。
1/2を超えて補助、設立5年を超えて運営費補助する理由	【その他】 助成を受けるには、以下の要件のすべてに該当すること ・施行地区が市街化区域内であり、施行面積が0.5ヘクタール以上であること。 ・施行後の公共用地率が15パーセント(施行面積が2ヘクタール以上の場合は18パーセント)以上であること。 ・施行前の不動産取引業者等の土地所有面積が1/3以下であること。
その他	

補助期間	令和2年4月1日～令和6年3月31日
------	--------------------

## 補助事業計画書・成果報告書－2

		担当課	市街地整備課	
補助金等の名称	佐倉市土地区画整理事業助成金			
令和2年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	0	補助対象事業 0件	0	補助交付者 なし
	成果			
	組合が土地区画整理事業を施行しているが、助成対象となる事業がなかったため、交付しなかった。今後、助成対象となる事業がある場合は交付する。			
令和3年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	0	補助対象事業 0件		
	成果			
令和4年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	0	補助対象事業 0件		
	成果			
令和5年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	0	補助対象事業 0件		
	成果			
計画期間終了後の最終的な目標値	令和3年度までに、施行中の組合区画整理事業の推進を図る。			
計画期間終了後の最終的な成果値				

(参考) 平成29年度に補助を実施した組合区画整理事業が令和3年度末竣工を目指し事業継続中。

# 補助事業計画書・成果報告書－1

計画 令和2年4月1日 策定

令和 年 月 日 修正

成果報告 令和3年6月18日 報告

担当課

治水課

補助金等の名称	止水板等設置等工事補助金
---------	--------------

予算科目	一般会計	款	7	項	3	目	5
------	------	---	---	---	---	---	---

予算事業名	都市排水施設改修事業
-------	------------

実施計画の位置づけ	第2章 5上下水道 2雨水排水施設を適正に管理し、浸水被害の軽減に努めます
-----------	---------------------------------------

補助金分類	団体・補助金・事業費 個人・その他
-------	-------------------

国県等補助の状況	国補助・県補助・財団法人等・補助なし		0	千円
----------	--------------------	--	---	----

交付先	個人、団体
-----	-------

支出根拠規定	止水板等設置等工事補助金交付要綱
--------	------------------

補助の目的	台風や局地的大雨などによる浸水被害に対して、個人等が建物の浸水被害軽減のために設置する止水板等の普及を図る。
-------	--

補助の効果	止水板等が普及することにより、浸水被害が軽減され、市民の安全・安心が確保される。
-------	--

補助対象事業の 具体的内容	<p><b>【補助対象】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内に存する建物であって、現に居住している住宅又は現に使用している店舗若しくは事務所とする。</li> <li>・止水板等は、浸水に耐える材質で、建物等の出入口等に設置し、取外し又は移動が可能なものとする。</li> <li>・止水板等の設置及び止水板等の設置に伴い止水効果を高めるために行う、内外壁、外構等の防水工事、その他市長が必要と認める工事とする。</li> <li>・ある一定の条件を満たした場合に工事費の一部を市が助成する。</li> </ul>
------------------	--

対象経費及び補助率	<p><b>【対象経費】</b></p> <p>止水板等の設置及びその設置に要した費用とする。</p> <p><b>【補助率】</b></p> <p>対象経費の1/2以内の額とし、1つの建物について50万円を限度とする。</p>
-----------	--

補助金額の根拠	対象経費100万円の工事×2件×補助率1/2で算定。
---------	----------------------------

備考	
1/2を超えて補助、設立5年を超えて運営費補助する理由	
その他	

補助期間	令和2年4月1日～令和6年3月31日
------	--------------------

## 補助事業計画書・成果報告書－2

		担当課	治水課	
補助金等の名称		止水板等設置等工事補助金		
令和2年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	1,000	【目標値】 2件	500	1件
	成果			
	補助金についての相談は数件あったが、1件の申請にとどまった。広報紙やホームページ等で補助金制度の周知に努め、普及を図る。			
令和3年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	1,000	【目標値】 2件		
	成果			
令和4年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	1,000	【目標値】 2件		
	成果			
令和5年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	1,000	【目標値】 2件		
	成果			
計画期間終了後の最終的な目標値				
計画期間終了後の最終的な成果値				

# 補助事業計画書・成果報告書－1

計画 令和2年4月1日 策定

令和3年4月1日 修正

成果報告 令和3年6月18日 報告

担当課

住宅課

補助金等の名称	佐倉市空き家等の地域貢献活用支援事業補助金						
予算科目	一般会計	款	7	項	4	目	1
予算事業名	住生活基本計画推進事業						
実施計画の位置づけ	第2章 2住宅・住環境 2良好な住環境の整備を推進します						
補助金分類	団体・補助金・事業費						
国県等補助の状況	国補助・県補助・財団法人等・補助なし					千円	
交付先	地域貢献活動団体						
支出根拠規定	佐倉市空き家等の地域貢献活用支援事業補助金交付要綱						
補助の目的	市内の空き家を有用な「資源」と捉え、空き家所有者及び地域活動団体が主体となって、地域交流や地域コミュニティ再生のための活用、福祉的な活用、といった地域貢献を目的とした公益的な活用を支援することにより、空き家対策及び地域利活用の促進をめざすことを目的とする。						
補助の効果	それぞれの地域特性と課題を見据え、地域からの発想に根ざした内容、まちづくりの課題に対して創意工夫にあふれる解決策を見出し、地域コミュニティの維持・活性化を含め、安心して住み続けられる良好な住環境の保全・形成を進めることで、定住を促し、ひいては空家の抑制に寄与する。						
補助対象事業の具体的内容	空き家を地域交流や地域コミュニティ再生等のために活用する場合、改修工事費や家賃など空き家の活用に必要な経費を補助する						
対象経費及び補助率	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 助成対象者：地域貢献活動団体</li> <li>○ 助成対象経費                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・空き家等の地域貢献活用に必要な改修工事費</li> <li>・空き家等の地域貢献活用に必要な空き家等の取得費や家賃</li> <li>・初期整備費に必要な経費</li> </ul> </li> <li>○ 事業費：200万円(補助率2分の1)</li> </ul>						
補助金額の根拠	空き家等の初期改修費を概ね400万円と算定						
備考	<p>1/2を超えて補助、設立5年を超えて運営費補助する理由</p> <p>その他</p>						
補助期間	令和2年4月1日～令和6年3月31日						

補助事業計画書・成果報告書－2

		担当課	住宅課	
補助金等の名称	佐倉市空家等の地域貢献活用支援事業補助金			
令和2年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	2,000	2,000 × 1件	0	0件
	成果			
	新規事業のため市広報掲載等で周知しましたが、相談はあったものの、結果的に申請件数は0件でした。			
令和3年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	2,000	2,000 × 1件		
	成果			
令和4年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	2,000	2,000 × 1件		
	成果			
令和5年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	2,000	2,000 × 1件		
	成果			
計画期間終了後の最終的な目標値	空き家の利活用が促進され、地域コミュニティの活性化が図られている (空き家等が地域貢献活用された件数 3件)			
計画期間終了後の最終的な成果値	空き家の利活用が促進され、地域コミュニティの活性化が図られる			

# 補助事業計画書・成果報告書－1

計画 令和2年4月1日 策定

令和3年4月1日 修正

成果報告 令和3年6月18日 報告

担当課

住宅課

補助金等の名称	佐倉市近居・同居住替支援事業補助金						
予算科目	一般会計	款	7	項	4	目	1
予算事業名	住生活基本計画推進事業						
実施計画の位置づけ	第2章 2住宅・住環境 2良好な住環境の整備を推進します						
補助金分類	個人・その他						
国県等補助の状況	(国補助)・県補助・財団法人等・補助なし					34,023 千円	
交付先	個人						
支出根拠規定	佐倉市近居・同居住替支援事業補助金交付要綱						
補助の目的	将来人口の推計を見ると人口の減少、少子高齢化がさらに進行する見通しとなっていることから、子育て世帯や若者世帯を呼び込み、かつ親世帯と子世帯が近くに住み安心して生活を送れるようにするための初期費用の負担を軽減することを目的とする。						
補助の効果	高齢期及び子育て期を安心して過ごすための住み替えを支援することで、定住人口の維持・増加を図る。						
補助対象事業の 具体的内容	親と子が近居・同居する際の住宅取得費用に係る経費の1/2以内(上限50万円)を交付する。 ※子世帯が18歳未満の子どもを3人育てている場合、10万円を加算 (住宅取得契約日から1年以内かつ年度末までに移転が完了すること)						
対象経費及び補助率	(対象経費) 親族以外から取得した住宅取得費用 (補助率) 対象経費の1/2以内の額とし、50万円を限度とする ※子世帯が18歳未満の子どもを3人育てている場合、10万円を加算						
補助金額の根拠	佐倉市中古住宅リフォーム支援事業とのバランスを考慮し、上限を50万円とした。 (うち、45/100は国補助)						
備考	子育て世帯の定住化の促進及び多子世帯の住宅取得等の軽減を図るため						
1/2を超えて補助、設立5年を超えて運営費補助する理由							
その他							
補助期間	令和2年4月1日～令和6年3月31日						

補助事業計画書・成果報告書－2

		担当課	住宅課	
補助金等の名称		佐倉市近居・同居住替支援事業補助金		
令和2年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	62,000	50万円 × 120件 + 10万円 × 20件 (子育て加算)	76,500	150件 (子育て加算15件)
	成果			
	令和2年8月の段階で当初予算分120件を受け付けし、その後11月補正予算及び流用にて30件(抽選による)を受け付けました。			
令和3年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	53,000	30万円 × 170件 + 10万円 × 20件 (子育て加算)		
	成果			
令和4年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	61,500	50万円 × 120件 + 10万円 × 15件 (子育て加算)		
	成果			
令和5年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	61,500	50万円 × 120件 + 10万円 × 15件 (子育て加算)		
	成果			
計画期間終了後の最終的な目標値	定住人口の維持・増加が図られている (住宅を取得した件数 530件、子供を3人以上育てている世帯 80世帯)			
計画期間終了後の最終的な成果値	定住人口の維持・増加が図られている			

# 補助事業計画書・成果報告書－1

計画 令和2年4月1日 策定

令和 年 月 日 修正

成果報告 令和3年6月18日 報告

担当課

住宅課

補助金等の名称	佐倉市戸建賃貸住宅家賃補助事業補助金
---------	--------------------

予算科目	一般会計	款	7	項	4	目	1
------	------	---	---	---	---	---	---

予算事業名	住生活基本計画推進事業
-------	-------------

実施計画の位置づけ	第2章 2住宅・住環境 2良好な住環境の整備を推進します
-----------	------------------------------

補助金分類	個人・その他
-------	--------

国県等補助の状況	国補助・県補助・財団法人等・補助なし	千円
----------	--------------------	----

交付先	個人
-----	----

支出根拠規定	佐倉市戸建賃貸住宅家賃補助事業補助金交付要綱
--------	------------------------

補助の目的	若者世帯の定住化人口の維持増加の促進並びに健全なコミュニティの維持及び発展を目的とする
-------	---

補助の効果	管理不全の空き家の抑制及び中古住宅の利用促進を図る
-------	---------------------------

補助対象事業の 具体的内容	新たに戸建て住宅を賃貸契約した18歳以下の子供がいる世帯または、夫婦どちらかが40歳未満の世帯に対し、毎月の家賃の3分の1以内(上限額2万円)24か月分を補助する。
------------------	--

対象経費及び補助率	(対象経費) 建物賃貸借契約の申請年度の月額家賃(1世帯当たり1戸に限る。) 対象となる期間は、24か月を限度とする。 (補助率) 対象経費の1/3以内で2万円を限度とし、100円未満の端数があるときは、これを切り捨てる。
-----------	---

補助金額の根拠	佐倉市内の家賃の平均を6万円程度と試算
---------	---------------------

備考	
1/2を超えて補助、設立5年を超えて運営費補助する理由	
その他	

補助期間	令和2年4月1日～令和6年3月31日
------	--------------------

補助事業計画書・成果報告書－2

		担当課	住宅課	
補助金等の名称	佐倉市戸建賃貸住宅家賃補助事業補助金			
令和2年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	9,600	2万円×12か月×40件	7,834	45件
	成果			
	新規の申請者20件と継続の申請者25件を合わせて、45件の受け付けとなった。			
令和3年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	9,600	2万円×12か月×40件		
	成果			
令和4年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	9,600	2万円×12か月×40件		
	成果			
令和5年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	9,600	2万円×12か月×40件		
	成果			
計画期間終了後の最終的な目標値	管理不全の空き家の抑制及び中古住宅の利用促進が図られている (戸建て民間賃貸住宅に居住し、家賃を支払っている世帯件数 160件)			
計画期間終了後の最終的な成果値	空き家の抑制及び定住人口の維持・増加が図られている			

# 補助事業計画書・成果報告書－1

計画 令和2年4月1日 策定

令和3年4月1日 修正

成果報告 令和3年6月18日 報告

担当課

住宅課

補助金等の名称	佐倉市小規模宅地隣接地取得支援事業補助金
---------	----------------------

予算科目	一般会計	款	7	項	4	目	1
------	------	---	---	---	---	---	---

予算事業名	住生活基本計画推進事業
-------	-------------

実施計画の位置づけ	第2章 2住宅・住環境 2良好な住環境の整備を推進します
-----------	------------------------------

補助金分類	個人・その他
-------	--------

国県等補助の状況	国補助・県補助・財団法人等・補助なし	千円
----------	--------------------	----

交付先	個人
-----	----

支出根拠規定	佐倉市小規模宅地隣接地取得支援事業補助金交付要綱
--------	--------------------------

補助の目的	狭小宅地の敷地を拡大し、過密な住環境から良好な住環境へと誘導することにより、多様な住宅ニーズに対応する住環境の整備を図ります。 これにより、居住者宅または敷地の利活用が図られ、空き家の防止に繋がります。
-------	--

補助の効果	小規模宅地に存在する住宅の敷地を拡大し、過密な住環境から良好な住環境へと誘導することにより、親世帯と子世帯が共に支えあえる二世帯住宅の建設など、多様な住宅ニーズに合わせた住環境の整備が見込め、また隣接する空家を解消する効果が見込まれる。
-------	--

補助対象事業の 具体的内容	135㎡未満の敷地の住宅に1年以上継続して居住する方が2m以上接していて通行が可能な隣接地等を購入することにより敷地面積が185㎡になる場合、購入費を補助する。
------------------	--

対象経費及び補助率	(対象経費) 隣接地等の購入費 (補助率) 1/10以内で上限50万円
-----------	--

補助金額の根拠	補助対象と想定される住宅団地においては隣接宅地とほぼ同等の敷地面積の宅地が多い。仮に申請者の居住する敷地が125㎡とした場合、購入する隣接地等も125㎡程度となることが想定され、購入する土地㎡あたりの単価を4万円と仮定すると125㎡×40,000円で購入費は500万円となる。 購入費の1/10で上限額を50万円とした。
---------	---

備考	
1/2を超えて補助、設立5年を超えて運営費補助する理由	
その他	

補助期間	令和2年4月1日～令和6年3月31日
------	--------------------

補助事業計画書・成果報告書－2

		担当課	住宅課	
補助金等の名称	佐倉市小規模宅地隣接地取得支援事業補助金			
令和2年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	500	500,000円×1件	0	0件
	成果			
	新規事業のため、市広報掲載等で周知を図ったが、申請は0件であった。			
令和3年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	300	300,000円×1件		
	成果			
令和4年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	1,000	500,000円×2件		
	成果			
令和5年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	1,000	500,000円×2件		
	成果			
計画期間終了後の最終的な目標値	小規模宅地の敷地が拡大され、ゆとりある良好な住環境の形成が図られている (隣接地等を取得した件数 5件)			
計画期間終了後の最終的な成果値	ゆとりある良好な住環境の形成が図られている			

# 補助事業計画書・成果報告書－1

計画 令和2年4月1日 策定

令和3年4月1日 修正

成果報告 令和3年6月18日 報告

担当課

住宅課

補助金等の名称	佐倉市中古住宅解体新築支援事業補助金
---------	--------------------

予算科目	一般会計	款	7	項	4	目	1
------	------	---	---	---	---	---	---

予算事業名	住生活基本計画推進事業
-------	-------------

実施計画の位置づけ	第2章 2住宅・住環境 2良好な住環境の整備を推進します
-----------	------------------------------

補助金分類	個人・その他
-------	--------

国県等補助の状況	国補助・県補助・財団法人等・補助なし	千円
----------	--------------------	----

交付先	個人
-----	----

支出根拠規定	佐倉市中古住宅解体新築支援事業補助金交付要綱
--------	------------------------

補助の目的	市内の既存住宅地に建っている中古住宅を新たに購入し、解体その後新築をする若者世帯に解体費用を助成することによって、空き家の抑制、建物の更新、若者の移住を同時にすすめ、既存住宅地の活性化を図ることを目的とする。
-------	--

補助の効果	既存住宅地にある空家等の古い建物の解体及び新築を促進すると共に、若者世帯の移住も併せて進めることにより、空き家の抑制と地域の活性化に繋げ、住環境の向上を図る。
-------	---

補助対象事業の具体的内容	若者世帯が新たに旧耐震(昭和56年5月末以前の建築)の中古住宅を購入し、解体・新築後に移住する場合、その解体費用を補助する。
--------------	--

対象経費及び補助率	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 助成対象者 新たに中古住宅を購入し、解体・新築・移住をする若者世帯</li> <li>○ 助成対象経費 ・中古住宅の解体費</li> <li>○ 事業費</li> </ul> 50万円(補助率2分の1)
-----------	--

補助金額の根拠	解体を前提として購入される中古住宅は古い住宅であるため床面積が小さいことが想定され60㎡～90㎡程度と仮定した。解体の単価は㎡あたり17,000円と仮定すると解体費用は102万円～153万円となる。 100万円の解体費の1/2で50万円を上限とした。
---------	--

備考	
1/2を超えて補助、設立5年を超えて運営費補助する理由	
その他	

補助期間	令和2年4月1日～令和6年3月31日
------	--------------------

補助事業計画書・成果報告書－2

		担当課	住宅課	
補助金等の名称	佐倉市中古住宅解体新築支援事業補助金			
令和2年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	2,500	500,000円×5件	2,500	5件
	成果			
	新規事業であったが、年度末までに計画額の5件分の申請があった。			
令和3年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	1,500	300,000円×5件		
	成果			
令和4年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	1,000	500,000円×2件		
	成果			
令和5年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	1,000	500,000円×2件		
	成果			
計画期間終了後の最終的な目標値	空家が抑制され、若者世帯の定住化が図られている (空家を解体した件数 14件)			
計画期間終了後の最終的な成果値	空家が抑制され、若者世帯の定住化が図られている			

# 補助事業計画書・成果報告書－1

計画 令和2年4月1日 策定

令和3年4月1日 修正

成果報告 令和3年6月18日 報告

担当課

住宅課

補助金等の名称	佐倉市中古住宅リフォーム支援事業補助金						
予算科目	一般会計	款	7	項	4	目	1
予算事業名	住生活基本計画推進事業						
実施計画の位置づけ	第2章 2住宅・住環境 2良好な住環境の整備を推進します						
補助金分類	個人・その他						
国県等補助の状況	(国補助) 国補助・財団法人等・補助なし					20,202 千円	
交付先	個人						
支出根拠規定	佐倉市中古住宅リフォーム支援事業補助金交付要綱						
補助の目的	空き家の利活用を促進することを目的とする。						
補助の効果	空き家が利活用されることにより、空き家の減少、定住化促進、地域活性化を図る。						
補助対象事業の 具体的内容	市内の中古住宅を居住用として親族以外から取得し、1年2か月以内にリフォームを行うものに対し、リフォームに係る経費の1/2以内(上限50万円)を交付する。 ※子世帯が18歳以下の子どもを3人以上扶養している場合、10万円を加算						
対象経費及び補助率	(対象経費) 親族以外から取得した中古住宅のリフォームに係る経費 (補助率) 対象経費の1/2以内の額とし、50万円を限度とする ※子世帯が18歳以下の子どもを3人以上扶養している場合、10万円を加算						
補助金額の根拠	中古住宅の購入者は、状態にもよるが、水回りを中心にリフォームを行う傾向がある。水回りの試算でも浴槽、台所、トイレを全て交換すると100万円は超えると予想できるため、上限を50万円とした。(うち、45/100は国補助) ※子世帯が18歳以下の子どもを3人以上扶養している場合、10万円を加算						
備考	子育て世帯の定住化の促進及び多子世帯の住宅取得等の軽減を図るため						
1/2を超えて補助、設立5年を超えて運営費補助する理由							
その他							
補助期間	令和2年4月1日～令和6年3月31日						

補助事業計画書・成果報告書－2

		担当課	住宅課	
補助金等の名称	佐倉市中古住宅リフォーム支援事業補助金			
令和2年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	46,000	50万円 × 90件 + 10万円 × 10件 (子育て加算)	44,910	96 件 (子育て加算 8件)
	成果			
	令和2年11月末に申請額が予算額に達したが、上限額に満たない申請が複数あったことから、96件となった。(ただし、辞退があったため、決算額は計画額に達していない。)			
令和3年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	31,000	30万円 × 100件 + 10万円 × 10件 (子育て加算)		
	成果			
令和4年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	41,000	50万円 × 80件 + 10万円 × 10件 (子育て加算)		
	成果			
令和5年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	41,000	50万円 × 80件 + 10万円 × 10件 (子育て加算)		
	成果			
計画期間終了後の最終的な目標値	空き家の利活用が促進され、定住人口の維持・増加が図られている (中古住宅をリフォームした件数 350件、子供を3人以上扶養している世帯 40世帯)			
計画期間終了後の最終的な成果値	定住人口の維持・増加が図られている			

# 補助事業計画書・成果報告書－1

計画 令和2年4月1日 策定

令和3年4月1日 修正

成果報告 令和3年6月18日 報告

担当課

住宅課

補助金等の名称	佐倉市定住人口維持増加活動支援事業補助金						
予算科目	一般会計	款	7	項	4	目	1
予算事業名	住生活基本計画推進事業						
実施計画の位置づけ	第2章 2住宅・住環境 2良好な住環境の整備を推進します						
補助金分類	個人・その他						
国県等補助の状況	国補助・県補助・財団法人等・補助なし					千円	
交付先	個人						
支出根拠規定	佐倉市定住人口維持増加活動支援事業補助金交付要綱						
補助の目的	空き家・空き地バンク事業をより効果的に推進することを目的とする。						
補助の効果	空き家・空き地バンク事業をより効果的に推進することにより、地域の活性化、定住人口の維持増加の促進を図る。						
補助対象事業の 具体的内容	①空き家改修補助事業 ・空き家・空き地バンクに登録されている賃貸物件の所有者または賃借した利用者に対して、住宅改修工事費用及び家財道具処分費を補助する ②空き家バンク成約奨励補助事業 ・空き家・空き地バンクに登録されている売買物件を売却した所有者及び購入した利用者に対して、売買契約に係る諸経費を補助する						
対象経費及び補助率	(対象経費) ①佐倉市空き家・空き地バンクに賃貸住宅として登録されている空き家において、所有者が実施する改修工事に係る経費及びこれに伴う家財道具の処分に係る経費(賃貸の開始前に限る。)又は利用者が行う改修工事に係る経費(賃借の開始後に限る。) ②空き家の売買契約に係る仲介手数料及び登記費用 (補助率) ①対象経費の1/2以内とし、30万円を限度とする。 ②対象経費の1/2以内とし、5万円を限度とする。						
補助金額の根拠	①賃貸物件の初期改修費を概ね60万円と算定 ②売買価格182万円の仲介手数料を10万100円と算定						
備考	1/2を超えて補助、設立5年を超えて運営費補助する理由  その他						
補助期間	令和2年4月1日～令和6年3月31日						

補助事業計画書・成果報告書－2

		担当課	住宅課	
補助金等の名称	佐倉市定住人口維持増加活動支援事業補助金			
令和2年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	①1,500	①300千円×5件	①900	①3件
	②500	②50千円×2名×5件	②500	②10件
	成果			
改修補助については、賃貸物件が減少していることから、3件に留まった。また、成約奨励補助については、計画額の10件を全て交付した。				
令和3年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	①1,500	①300千円×5件		
	②500	②50千円×2名×5件		
	成果			
令和4年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	①2,100	①300千円×7件		
	②1,000	②50千円×2名×10件		
	成果			
令和5年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	①2,100	①300千円×7件		
	②1,000	②50千円×2名×10件		
	成果			
計画期間終了後の最終的な目標値	空き家の利活用が促進され、定住人口の維持・増加が図られている (空き家を改修した件数 24件、空き家の売買契約が成約した件数 30件)			
計画期間終了後の最終的な成果値	空き家の利活用が促進され、定住人口の維持・増加が図られている			

# 補助事業計画書・成果報告書－1

計画 令和2年4月1日 策定

令和3年4月1日 修正

成果報告 令和3年6月18日 報告

担当課

住宅課

補助金等の名称	佐倉市結婚新生活支援事業補助金						
予算科目	一般会計	款	7	項	4	目	1
予算事業名	住生活基本計画推進事業						
実施計画の位置づけ	第2章 2住宅・住環境 2良好な住環境の整備を推進します						
補助金分類	個人・扶助費的						
国県等補助の状況	国補助・ <u>県補助</u> ・財団法人等・補助なし					820 千円	
交付先	個人						
支出根拠規定	佐倉市結婚新生活支援補助金交付要綱						
補助の目的	若者世帯の定住化人口の維持増加の促進を目的として経済的理由で結婚に踏み出せない者を対象に婚姻に伴う新生活を経済的に支援することを目的とする。						
補助の効果	経済的理由で結婚に踏み出せない者を対象に婚姻に伴う新生活を経済的に支援することで、若者世帯の定住化人口の維持増加の促進を図る。						
補助対象事業の具体的内容	婚姻を機に新たに住宅の取得又は賃借する際に要した費用や婚姻に伴う引越しに係る経費を補助する。						
対象経費及び補助率	(対象経費) ①婚姻を機に新たに住宅の取得又は賃借する際に要した費用であって、現に支払った住宅の取得費又は賃料、敷金、礼金(保証金等これらに類する費用を含む。)、共益費及び仲介手数料の費用を合計した金額。ただし、勤務する事業者から住宅に係る手当が支給されている場合にあつては、当該手当分を除く。 ②婚姻に伴う引越しに係る経費で、引越業者又は運送業者への支払その他の引越しに係る実費。ただし、自らが引越しを行うために使用する自動車の賃借料、燃料代等、引越しに協力した者への謝礼等、引越しに伴い発生する不用品の処分に係る費用、夫婦と同居する者がいる場合は、その引越し費用を除く。 (補助率) - (1世帯当たり30万円を上限とする)						
補助金額の根拠	<ul style="list-style-type: none"> <li>・婚姻を機に新たに住宅を取得する際に要する費用</li> <li>・婚姻を機に新たに物件を賃借する際に要する賃料、敷金、礼金、共益費、仲介手数料</li> <li>・婚姻に伴う引越費用</li> </ul>						
備考	1/2を超えて補助、設立5年を超えて運営費補助する理由  その他						
補助期間	令和2年4月1日～令和6年3月31日						

補助事業計画書・成果報告書－2

		担当課	住宅課	
補助金等の名称	佐倉市結婚新生活支援事業補助金			
令和2年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	1,800	30万円 × 6件	1,640	6件
	成果			
	1件あたりの上限額に満たない申請を含めて、6件の申請があった。			
令和3年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	3,000	30万円 × 10件		
	成果			
令和4年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	3,600	60万円 × 6件		
	成果			
令和5年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	3,600	60万円 × 6件		
	成果			
計画期間終了後の最終的な目標値	若者世帯の定住人口の維持・増加が図られている (婚姻を機に新たに住宅の取得又は賃借、婚姻に伴う引越しをした世帯 28世帯)			
計画期間終了後の最終的な成果値	若者世帯の定住人口の維持・増加が図られている			

# 補助事業計画書・成果報告書－1

計画 令和2年4月1日 策定

令和 年 月 日 修正

成果報告 令和 3年 6月18日 報告

担当課

危機管理課

補助金等の名称	佐倉市消防団連絡協議会交付金					
予算科目	一般会計	款	8	項	1	目 2
予算事業名	消防団活動支援事業					
実施計画の位置づけ	「消防・救急体制が充実したまちにします」					
補助金分類	団体・交付金・運営費					
国県等補助の状況	国補助・県補助・財団法人等・補助なし					千円
交付先	佐倉市消防団連絡協議会					
支出根拠規定	佐倉市補助金等の交付に関する規則 佐倉市消防団連絡協議会交付金交付要綱					
補助の目的	佐倉市消防団連絡協議会の活動に佐倉市消防団連絡協議会交付金を交付することで消防団員の人員確保、火災の予防及び警戒活動の充実、火災発生を減少を図る。					
補助の効果	佐倉市消防団連絡協議会の活動を助成することで佐倉市の消防体制充実が図れる。					
補助対象事業の具体的内容	1 消防団活動に係る運営経費 消防団活動に係る会議費、事務費、消耗品費、光熱水費、燃料費、雑費等 2 千葉県消防協会印旛支部消防操法大会出場に係る経費 支部大会出場に係る会議費、事務費、消耗品費、光熱水費、燃料費、雑費等 3 千葉県消防操法大会出場に係る経費 大会出場に係る会議費、事務費、消耗品費、光熱水費、機器賃借料、雑費等					
対象経費及び補助率	運営費 本部 54,000円×1本部 分団 45,000円×7分団 各部 54,000円×53部 千葉県消防協会印旛支部消防操法大会出場経費 分団出場費 18,000円×2分団 部出場経費 266,500円×2部 千葉県消防協会消防操法大会出場経費 出場部経費 240,000円×出場部数(出場がある場合のみ) 補助率……定額補助					
補助金額の根拠	佐倉市消防団連絡協議会が、消防活動を実施するために必要な経費及び佐倉市の代表として千葉県消防協会や同協会印旛支部が主催する消防操法大会に出場する場合の必要経費について算出した。					
備考	1/2を超えて補助、設立5年を超えて運営費補助する理由 消防団については、運営のための自主財源を有しておらず、本交付金がない場合、佐倉市消防団の活動に著しい支障が生じる。 交付額以上の効果も上がっており、継続して交付を行う必要がある。 その他					
補助期間	令和2年4月1日～令和6年3月31日					

補助事業計画書・成果報告書－2

		担当課	危機管理課	
補助金等の名称		佐倉市消防団連絡協議会交付金		
令和2年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	3,800	消防団員数 780人以上 (うち女性消防団員15人以上)	3,231,000	消防団員数 727人 (前年度比 -13人) うち女性消防団員15人
	成果			
	前年度と比較して団員数は13名の減少となった。社会情勢の変化で新入団員の確保が困難になってきているが当初計画どおり総団員数780人を目指す。			
令和3年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	3,800	消防団員数 780人以上 (うち女性消防団員15人以上)		
	成果			
令和4年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	3,800	消防団員数 780人以上 (うち女性消防団員15人以上)		
	成果			
令和5年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	3,800	消防団員数 780人以上 (うち女性消防団員15人以上)		
	成果			
計画期間終了後の最終的な目標値	消防団員数780人以上(うち女性消防団員15人以上)			
計画期間終了後の最終的な成果値				

# 補助事業計画書・成果報告書－1

計画 令和2年4月1日 策定

令和3年6月18日 修正

成果報告 令和3年6月18日 報告

担当課

教育総務課

補助金等の名称	高等学校等奨学金					
予算科目	一般会計	款	9	項	1	目 2
予算事業名	奨学資金補助事業費					
実施計画の位置づけ	安心して学校に通える環境を提供します					
補助金分類	個人・扶助費的な性格のもの					
国県等補助の状況	国補助・県補助・財団法人等				補助なし	— 千円
交付先	個人・団体					
支出根拠規定	高等学校等奨学金交付要綱					
補助の目的	経済的な理由により修学が困難な方に対し、修学を支援する。					
補助の効果	経済的な理由により高等学校等に修学することが困難な方の修学時の経済的負担が軽減される。					
補助対象事業の 具体的内容	経済的な理由によって高等学校等に修学することが困難な方に対して、一定の条件のもとに授業料以外の学資の一部を補助し、修学を支援するものである。					
対象経費及び補助率	対象経費：修学に要する経費 補助率：年80,000円を上限 「千葉県高等学校等奨学のための給付金」制度に該当する世帯については、8万円から県の支給金額を減額して交付する。					
補助金額の根拠	授業料以外にかかる経費から算出している。					
備考	1/2を超えて補助、設立5年を超えて運営費補助する理由  その他					
補助期間	令和2年4月1日～令和6年3月31日					

補助事業計画書・成果報告書－2

		担当課	教育総務課	
補助金等の名称	高等学校等奨学金			
令和2年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	5,500	補助交付者70人	4,208	補助交付者53人
	成果			
	経済的な理由により修学が困難な方に奨学金を交付し、修学支援をすることができた。			
令和3年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	5,344	補助交付者68人		
	成果			
令和4年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	5,344	補助交付者68人		
	成果			
令和5年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	5,344	補助交付者68人		
	成果			
計画期間終了後の最終的な目標値	令和5年度時点において、延べ257人の生徒について、修学時の経済的負担軽減を目指す。			
計画期間終了後の最終的な成果値				

# 補助事業計画書・成果報告書－1

計画 令和2年4月1日 策定

令和 年 月 日 修正

成果報告 令和3年6月18日 報告

担当課

教育総務課

補助金等の名称	佐倉市佐倉東高等学校定時制教育振興会補助金						
予算科目	一般会計	款	9	項	1	目	2
予算事業名	教育総務一般事務費						
実施計画の位置づけ	計画外事業						
補助金分類	団体・補助金・運営費						
国県等補助の状況	国補助・県補助・財団法人等・補助なし					-	千円
交付先	佐倉東高等学校定時制教育振興会						
支出根拠規定	佐倉市佐倉東高等学校定時制教育振興会補助金交付要綱						

補助の目的	佐倉東高等学校の定時制課程に学ぶ者に対し、佐倉東高等学校定時制振興会を通して、生徒の学習、クラブ活動等を支援することにより、定時制教育の振興に資する。
補助の効果	定時制教育の振興を図ることにより、高等学校の定時制教育及び通信教育振興法第3条第2項に規定されている、「できるだけ多数の勤労青年が高等学校教育を受ける機会を持ち得るように努める」という地方公共団体の任務を果たすことができる。
補助対象事業の具体的内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 財団法人全国高等学校定時制通信制教育振興会及び千葉県高等学校定時制通信教育振興会への協力</li> <li>2. 定時制教育の普及及び啓蒙宣伝</li> <li>3. 定時制教育の調査及び研究</li> <li>4. 定時制教育のための施設及び設備の充実促進</li> <li>5. 定時制教育の内容の充実促進</li> <li>6. 千葉県立佐倉東高等学校の定時制課程の生徒の厚生福祉</li> <li>7. その他振興会の目的の達成のために必要な事業</li> </ol>
対象経費及び補助率	上記事業に係る経費について、佐倉東高等学校定時制教育振興会の構成地方公共団体補助金総額の2分の1以内の額とし、33万円を上限とする。
補助金額の根拠	補助金交付申請額は、佐倉東高等学校定時制教育振興会を構成する自治体における、人口数による按分である基本額と、各市町在住生徒数による按分である生徒数割の合計額で算出
備考	<p>1/2を超えて補助、設立5年を超えて運営費補助する理由</p> <p>その他</p>
補助期間	令和2年4月1日～令和6年3月31日

## 補助事業計画書・成果報告書－2

		担当課	教育総務課	
補助金等の名称	佐倉市佐倉東高等学校定時制教育振興会補助金			
令和2年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	330	佐倉東高等学校定時制教育振興会を構成する自治体における補助総額のおよそ4割	319	1千葉県定時制教育振興会負担金の助成、2生徒用書道教材購入助成、3部活動ユニフォーム購入助成、4冷房装置管理運営費補助、等
	成果			
	佐倉東高等学校の定時制課程に学ぶ生徒に対し、佐倉東高等学校定時制教育振興会を通して、学習、クラブ活動等を支援することができた。			
令和3年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	330	佐倉東高等学校定時制教育振興会を構成する自治体における補助総額のおよそ4割		
	成果			
令和4年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	330	佐倉東高等学校定時制教育振興会を構成する自治体における補助総額のおよそ4割		
	成果			
令和5年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	330	佐倉東高等学校定時制教育振興会を構成する自治体における補助総額のおよそ4割		
	成果			
計画期間終了後の最終的な目標値	定時制課程に在籍する生徒の教育の機会を保障する。 (佐倉東高等学校定時制課程生徒数に占める佐倉市在住者の比率はおよそ3割)			
計画期間終了後の最終的な成果値				

# 補助事業計画書・成果報告書－1

計画 令和2年4月1日 策定

令和3年6月18日 修正

成果報告 令和3年6月18日 報告

	担当課	指導課
--	-----	-----

補助金等の名称	佐倉市学校運営費等交付金
---------	--------------

予算科目	一般会計	款	9	項	1	目	3
------	------	---	---	---	---	---	---

予算事業名	①教職員研修事業費 ②児童生徒等校外活動事業費
-------	-------------------------

実施計画の位置づけ	①学力向上・学習内容の充実に取り組みます ②豊かな人間性を育む教育に取り組みます
-----------	--

補助金分類	①個人・その他 ②団体・交付金・事業費
-------	---------------------

国県等補助の状況	国補助・県補助・財団法人等・補助なし		- 千円
----------	--------------------	--	------

交付先	①個人 ②団体
-----	---------

支出根拠規定	佐倉市学校運営費等交付金要綱
--------	----------------

補助の目的	①人権教育推進に係る教職員の資質の向上を図る。 ②緑化推進等の校外活動を学校単位の団体で行う児童生徒の育成を図る。
-------	--

補助の効果	①教職員が研修会に進んで参加し、人権教育が推進される。 ②みどりの少年団の活動が充実し、緑化推進の校外活動が促進される。
-------	---

補助対象事業の 具体的内容	①人権・同和教育研究大会に参加し、人権教育の研修を深める。 ②佐倉しみどりの少年団育成協議会の運営、児童生徒の自然保護の意識啓発、みどりの少年団のリーダー養成、交流集会等の活動をする。
------------------	---

対象経費及び補助率	対象経費:①研修に要する経費 ②協議会の活動に関する経費 補助率:①年70,000円以内 ②年370,000円以内
-----------	--

補助金額の根拠	①人権・同和教育研究大会参加経費から算出 ②市内幼・小・中学校全校参加の活動経費から算出
---------	---

備考	
1/2を超えて補助、設立5年を超えて運営費補助する理由	
その他	

補助期間	令和2年4月1日～令和6年3月31日
------	--------------------

補助事業計画書・成果報告書－2

		担当課	指導課	
補助金等の名称		佐倉市学校運営費等交付金		
令和2年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	336	①交付対象1団体 ②交付対象1団体 (16校、5,928人)	330	①新型コロナウイルス感染症のため、活動なし ②交付対象1団体 (16校、5,928人)
	成果			
	①新型コロナウイルス感染症のため、活動なし ②校内及び市内の緑化活動が推進された。			
令和3年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	336	①交付対象1団体 ②交付対象1団体 (17校、6,350人)		
	成果			
令和4年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	336	①交付対象1団体 ②交付対象1団体(18校、 6,700人)		
	成果			
令和5年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	336	①交付対象1団体 ②交付対象1団体(19校、 7,050人)		
	成果			
計画期間終了後の 最終的な目標値	①学校人権教育推進上の諸問題を解決し、人権確立を目指す教育の発展を図る。 ②みどりの少年団育成事業の周知を図り、活動の促進と活性化を図る。 ・19校7,050人参加			
計画期間終了後の 最終的な成果値				

# 補助事業計画書・成果報告書－1

計画 令和2年9月28日 策定

令和 年 月 日 修正

成果報告 令和3年6月18日 報告

担当課

学務課

補助金等の名称	佐倉市学校行事中止等に係る経費補助金
---------	--------------------

予算科目	会計	款	9	項	1	目	3
予算事業名	学校行事中止等に係る経費補助事業						
実施計画の位置づけ	安心して学校に通える環境を提供します						

補助金分類	個人・扶助費的	
国県等補助の状況	国補助・県補助・財団法人等・補助なし	4,557 千円
交付先	団体(佐倉市立小中学校)	
支出根拠規定	佐倉市補助金等の交付に関する規則 佐倉市学校行事中止等に係る経費補助金交付要綱	

補助の目的	小中学校に修学旅行及び校外学習等のキャンセル料を補助することにより、保護者に経済的負担をかけず、ひいては児童・生徒が安心して教育を受ける環境を提供するため。
補助の効果	小中学校にキャンセル料を補助することにより、経済的負担の軽減が図られる。
補助対象事業の具体的内容	佐倉市立小学校及び中学校管理規則第13条第1項各号に規定する修学旅行、自然教室、学習及び見学の中止に伴い、事業者等に支払うキャンセル料を補助するもの。
対象経費及び補助率	新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するために、学校行事を中止したことによって生じた事業主等に支払うキャンセル料の全額
補助金額の根拠	佐倉市学校行事中止等に係る経費補助金交付要綱
備考	1/2を超えて補助、設立5年を超えて運営費補助する理由 その他
補助期間	令和 2年 4月 1日～令和 3年 3月31日

## 補助事業計画書・成果報告書－2

		担当課	学務課	
補助金等の名称	佐倉市学校行事中止等に係る経費補助金			
令和2年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	9,521	(経費補助対象件数) 小学校 24件 中学校 22件	5,052	(経費補助対象件数) 小学校 1件 中学校 15件
	成果			
	特別支援を必要とする児童の保護者の経済的負担軽減を図ることができた。			
令和3年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	成果			
令和4年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	成果			
令和5年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	成果			
計画期間終了後の 最終的な目標値	令和2年度のための補助事業			
計画期間終了後の 最終的な成果値	令和2年度のための補助事業 保護者の負担軽減			

# 補助事業計画書・成果報告書－1

計画 令和2年4月1日 策定

令和 年 月 日 修正

成果報告 令和3年6月18日 報告

担当課

学務課

補助金等の名称	佐倉市特別支援教育就学奨励費補助金
---------	-------------------

予算科目	会計	款	9	項	2	目	2
------	----	---	---	---	---	---	---

予算事業名	小学校就学援助事業
-------	-----------

実施計画の位置づけ	安心して学校に通える環境を提供します
-----------	--------------------

補助金分類	個人・扶助費的
-------	---------

国県等補助の状況	(国補助・県補助・財団法人等・補助なし)		3,018	千円
----------	----------------------	--	-------	----

交付先	在籍校を通じて申請者に交付
-----	---------------

支出根拠規定	佐倉市特別支援教育就学奨励費補助金交付要綱
--------	-----------------------

補助の目的	就学時における保護者の経済的負担の軽減を図る。
-------	-------------------------

補助の効果	障害のある児童の適正な就学を推進し、学校生活の充実を図ることができる。
-------	-------------------------------------

補助対象事業の 具体的内容	特別支援学級に就学する児童の保護者に対し、就学に必要な経費を補助する。
------------------	-------------------------------------

対象経費及び補助率	<p>対象経費：学用品等購入費、新入学児童生徒学用品費、校外学習費、修学旅行費、学校給食費など</p> <p>補助率：経費の種類に応じ、定額、実費相当額または実費相当額の2分の1</p>
-----------	---

補助金額の根拠	国の特別支援教育就学奨励費補助金国庫補助対象限度額に基づく。
---------	--------------------------------

備考	補助制度発足から5年以上が経過しているが、就学の支援に有効なため、補助を継続する必要がある。
1/2を超えて補助、設立5年を超えて運営費補助する理由	
その他	

補助期間	令和 2年 4月 1日～令和 6年 3月31日
------	-------------------------

## 補助事業計画書・成果報告書－2

		担当課	学務課	
補助金等の名称	佐倉市特別支援教育就学奨励費補助金			
令和2年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	7,960	補助交付者 児童181名	6,037	補助交付者 児童227名
	成果			
	特別支援を必要とする児童の保護者の経済的負担軽減を図ることができた。			
令和3年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	7,960	補助交付者 児童181名		
	成果			
令和4年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	7,960	補助交付者 児童181名		
	成果			
令和5年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	7,960	補助交付者 児童181名		
	成果			
計画期間終了後の最終的な目標値	4年度間で延べ724名の児童の保護者に対して、就学時の経済的負担を軽減する。			
計画期間終了後の最終的な成果値				

# 補助事業計画書・成果報告書－1

計画 令和2年4月1日 策定

令和 年 月 日 修正

成果報告 令和3年6月18日 報告

担当課

学務課

補助金等の名称	佐倉市遠距離通学費補助金(小学校)
---------	-------------------

予算科目	会計	款	9	項	2	目	2
予算事業名	小学校就学援助事業						
実施計画の位置づけ	安心して学校に通える環境を提供します						

補助金分類	個人・扶助費的						
国県等補助の状況	国補助・県補助・財団法人等・補助なし					- 千円	
交付先	在籍校を通じて申請者に交付						
支出根拠規定	<ul style="list-style-type: none"> <li>・佐倉市遠距離通学費補助金支給条例</li> <li>・佐倉市遠距離通学費補助金支給条例施行規則</li> </ul>						

補助の目的	交通機関を利用して遠距離通学をする児童の保護者に対し通学費用を援助する。
補助の効果	児童の適正な就学を推進し、保護者の経済的な負担を軽減する。
補助対象事業の 具体的内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交通機関を利用して通学する通学距離が片道3km以上の児童の保護者に対し、1か月の通学に要する運賃相当額から500円を控除した額を3か月ごとに学校を通して支給する。</li> <li>・交通機関を利用して特別支援学級に通学する児童の保護者に対し、1か月の通学に要する運賃相当額を3か月ごとに学校を通して支給する。</li> </ul>
対象経費及び補助率	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通学距離が片道3km以上の児童の保護者には、1か月の通学に要する運賃相当額から500円を控除した額を支給する。</li> <li>・特別支援学級に通学する児童の保護者には、1か月の通学に要する運賃相当額を支給する。</li> </ul>
補助金額の根拠	佐倉市遠距離通学費補助金支給条例、佐倉市遠距離通学費補助金支給条例施行規則による。
備考	補助制度発足から19年が経過しているが、就学の支援に有効なため、補助を継続する必要がある。
1/2を超えて補助、設立5年を超えて運営費補助する理由	
その他	
補助期間	令和 2年 4月 1日～令和 6年 3月31日

## 補助事業計画書・成果報告書－2

		担当課	学務課	
補助金等の名称		佐倉市遠距離通学費補助金(小学校)		
令和2年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	1,037	補助交付者 児童23名	452	補助交付者 児童24名
	成果			
	申請のあった対象者全員に対し補助を行い、保護者の経済的負担の軽減を図ることができた。			
令和3年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	1,037	補助交付者 児童23名		
	成果			
令和4年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	1,037	補助交付者 児童23名		
	成果			
令和5年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	1,037	補助交付者 児童23名		
	成果			
計画期間終了後の最終的な目標値	4年度間で延べ92名の児童の保護者に対して、通学時の経済的負担を軽減する。			
計画期間終了後の最終的な成果値				

# 補助事業計画書・成果報告書－1

計画 令和2年4月1日 策定

令和 年 月 日 修正

成果報告 令和3年6月18日 報告

担当課

学務課

補助金等の名称	佐倉市特別支援教育就学奨励費補助金					
予算科目	会計	款	9	項	3	目 2
予算事業名	中学校就学援助事業					
実施計画の位置づけ	安心して学校に通える環境を提供します					
補助金分類	個人・扶助費的					
国県等補助の状況	(国補助・県補助・財団法人等・補助なし)				1,232 千円	
交付先	在籍校を通じて申請者に交付					
支出根拠規定	佐倉市特別支援教育就学奨励費補助金交付要綱					
補助の目的	就学時における保護者の経済的負担の軽減を図る。					
補助の効果	障害のある生徒の適正な就学を推進し、学校生活の充実を図ることができる。					
補助対象事業の 具体的内容	特別支援学級に就学する生徒の保護者に対し、就学に必要な経費を補助する。					
対象経費及び補助率	対象経費：学用品等購入費、新入学児童生徒学用品費、校外学習費、修学旅行費、学校給食費など 補助率：経費の種類に応じ、定額、実費相当額または実費相当額の2分の1					
補助金額の根拠	国の特別支援教育就学奨励費補助金国庫補助対象限度額に基づく。					
備考	1/2を超えて補助、設立5年を超えて運営費補助する理由					
その他	補助制度発足から5年以上が経過しているが、就学の支援に有効なため、補助を継続する必要がある。					
補助期間	令和 2年 4月 1日～令和 6年 3月31日					

## 補助事業計画書・成果報告書－2

		担当課	学務課	
補助金等の名称	佐倉市特別支援教育就学奨励費補助金			
令和2年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	5,541	補助交付者 生徒77名	2,466	補助交付者 生徒58名
	成果			
	特別支援を必要とする生徒の保護者の経済的負担軽減を図ることができた。			
令和3年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	5,541	補助交付者 生徒77名		
	成果			
令和4年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	5,541	補助交付者 生徒77名		
	成果			
令和5年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	5,541	補助交付者 生徒77名		
	成果			
計画期間終了後の最終的な目標値	4年度間で延べ308名の生徒の保護者に対して、就学時の経済的負担を軽減する。			
計画期間終了後の最終的な成果値				

# 補助事業計画書・成果報告書－1

計画 令和2年4月1日 策定

令和 年 月 日 修正

成果報告 令和3年6月18日 報告

担当課

学務課

補助金等の名称	佐倉市遠距離通学費補助金(中学校)					
予算科目	会計	款	9	項	3	目 2
予算事業名	中学校就学援助事業					
実施計画の位置づけ	安心して学校に通える環境を提供します					
補助金分類	個人・扶助費的					
国県等補助の状況	国補助・県補助・財団法人等・補助なし				- 千円	
交付先	在籍校を通じて申請者に交付					
支出根拠規定	<ul style="list-style-type: none"> <li>・佐倉市遠距離通学費補助金支給条例</li> <li>・佐倉市遠距離通学費補助金支給条例施行規則</li> </ul>					
補助の目的	交通機関を利用して遠距離通学をする生徒の保護者に対し通学費用を援助する。					
補助の効果	生徒の適正な就学を推進し、保護者の経済的な負担を軽減する。					
補助対象事業の具体的内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交通機関を利用して通学する通学距離が片道5km以上の生徒の保護者に対し、1か月の通学に要する運賃相当額から1,000円を控除した額を3か月ごとに学校を通して支給する。</li> <li>・交通機関を利用して特別支援学級に通学する生徒の保護者に対し、1か月の通学に要する運賃相当額を3か月ごとに学校を通して支給する。</li> </ul>					
対象経費及び補助率	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通学距離が片道5km以上の生徒の保護者には、1か月の通学に要する運賃相当額から1,000円を控除した額を支給する。</li> <li>・特別支援学級に通学する生徒の保護者には、1か月の通学に要する運賃相当額を支給する。</li> </ul>					
補助金額の根拠	佐倉市遠距離通学費補助金支給条例、佐倉市遠距離通学費補助金支給条例施行規則による。					
備考	補助制度発足から19年が経過しているが、就学の支援に有効なため、補助を継続する必要がある。					
1/2を超えて補助、設立5年を超えて運営費補助する理由						
その他						
補助期間	令和 2年 4月 1日～令和 6年 3月31日					

## 補助事業計画書・成果報告書－2

		担当課	学務課	
補助金等の名称	佐倉市遠距離通学費補助金(中学校)			
令和2年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	950	補助交付者 生徒16名	83	補助交付者 生徒6名
	成果			
	申請のあった対象者全員に対し補助を行い、保護者の経済的負担の軽減を図ることができた。			
令和3年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	950	補助交付者 生徒16名		
	成果			
令和4年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	950	補助交付者 生徒16名		
	成果			
令和5年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	950	補助交付者 生徒16名		
	成果			
計画期間終了後の最終的な目標値	4年度間で延べ64名の生徒の保護者に対して、通学時の経済的負担を軽減する。			
計画期間終了後の最終的な成果値				

# 補助事業計画書・成果報告書－1

計画 令和2年4月1日 策定

令和 年 月 日 修正

成果報告 令和3年6月18日 報告

担当課

子育て支援課(R3:こども政策課)

補助金等の名称	佐倉市私立幼稚園給食費補助金						
予算科目	会計	款	9	項	4	目	1
予算事業名	幼稚園奨励事業						
実施計画の位置づけ	子育てに係る経済的負担を軽減します						
補助金分類	個人、扶助費的						
国県等補助の状況	国補助・県補助・財団法人等・補助なし					3,225 千円	
交付先	私立幼稚園を利用する年収360万円未満相当世帯、多子世帯等						
支出根拠規定	佐倉市私立幼稚園給食費補助金交付要綱						
補助の目的	幼児教育・保育の無償化に伴い保育所が給食費徴収を開始し、低所得世帯と多子世帯への補助を行うため、公平性を保つため、幼稚園の給食費についても補助を行う。						
補助の効果	私立幼稚園を利用する低所得世帯、多子世帯の経済的負担の軽減						
補助対象事業の 具体的内容	対象となる保護者が私立幼稚園へ支払った給食費を補助する。						
対象経費及び補助率	<b>【補助対象経費】</b> 年収360万円未満相当世帯の児童、小学3年生までの子が3人以上いる世帯の児童、非課税世帯の満3歳児の私立幼稚園の給食に係る食材料費 <b>【補助基準額】</b> 主食・副食に係る食材料費月額7,500円を上限とする。 うち、国補助対象額は副食費月額4,500円まで。						
補助金額の根拠	国が想定する食材料費の月額(主食費3,000円、副食費4,500円)を補助上限額とした。						
備考	1/2を超えて補助、設立5年を超えて運営費補助する理由						
その他							
補助期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日						

## 補助事業計画書・成果報告書－2

		担当課	子育て支援課(R3:こども政策課)	
補助金等の名称		佐倉市私立幼稚園給食費補助金		
令和2年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	11,051	対象者約300人への補助	6,650	申請者253人への補助
	成果			
	コロナウイルスの影響で給食実施が減ったものの、申請者への補助を実施することで、低所得世帯および多子世帯の経済的負担の軽減を図ることができた。			
令和3年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	11,051	対象者約300人への補助		
	成果			
令和4年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	11,051	対象者約300人への補助		
	成果			
令和5年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	11,051	対象者約300人への補助		
	成果			
計画期間終了後の最終的な目標値	対象となる保護者の経済的負担の軽減			
計画期間終了後の最終的な成果値	対象となる保護者の経済的負担を軽減することができた。			

# 補助事業計画書・成果報告書－1

計画 令和2年4月1日 策定

令和 年 月 日 修正

成果報告 令和3年6月18日 報告

担当課

子育て支援課(R3:こども政策課)

補助金等の名称	佐倉市特定子ども・子育て支援提供者に対する施設等利用費
---------	-----------------------------

予算科目	一般会計	款	9	項	4	目	1
------	------	---	---	---	---	---	---

予算事業名	幼稚園奨励事業
-------	---------

実施計画の位置づけ	子育てに係る経済的負担を軽減します
-----------	-------------------

補助金分類	団体・交付金・事業費
-------	------------

国県等補助の状況	国補助・県補助・財団法人等・補助なし	311,200 千円
----------	--------------------	------------

交付先	佐倉市民の通う市内外の私立幼稚園
-----	------------------

支出根拠規定	佐倉市補助金等の交付に関する規則 佐倉市特定子ども・子育て支援提供者に対する施設等利用費交付要綱
--------	---

補助の目的	保育料を保護者に代わり、施設が代理受領することにより、保護者の経済的負担軽減を図る。
-------	--

補助の効果	保護者の経済的負担軽減を図ることにより、教育サービスを円滑に提供する。
-------	-------------------------------------

補助対象事業の具体的内容	、特定子ども・子育て支援施設等から特定子ども・子育て支援を受けた施設等利用給付認定子どもに係る施設等利用給付認定保護者の経済的負担を軽減するため、子ども子育て支援法第30条の11第3項の規定により特定子ども・子育て支援提供者に対して施設等利用費を交付する。
--------------	--

対象経費及び補助率	保護者が幼稚園に支払うべき特定子ども・子育て支援に要した費用(食事の提供に要する費用その他の日常生活に要する費用のうち子ども・子育て支援法施行規則(平成26年内閣府令第44号)第28条の16に掲げる費用を除く。) 上限:月額25700円
-----------	---

補助金額の根拠	子ども・子育て支援法施行令 佐倉市特定子ども・子育て支援提供者に対する施設等利用費交付要綱
---------	--

備考	
1/2を超えて補助、設立5年を超えて運営費補助する理由	
その他	

補助期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日
------	--------------------

## 補助事業計画書・成果報告書－２

		担当課	子育て支援課 (R3:こども政策課)	
補助金等の名称		佐倉市特定子ども・子育て支援提供者に対する施設等利用費		
令和2年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	458,000	新制度未移行幼稚園利用児童1,505人への給付	409,033	佐倉市民約1400人が通う市内外幼稚園30園への補助交付
	成果			
	教育サービスの円滑な提供や保護者の経済的負担軽減に資することができた。			
令和3年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	458,001	新制度未移行幼稚園利用児童1,505人への給付		
	成果			
令和4年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	458,001	新制度未移行幼稚園利用児童1,505人への給付		
	成果			
令和5年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	458,001	新制度未移行幼稚園利用児童1,505人への給付		
	成果			
計画期間終了後の最終的な目標値	継続して実施することにより、保護者の経済的負担の軽減を図る。			
計画期間終了後の最終的な成果値				

# 補助事業計画書・成果報告書－1

計画 令和2年4月1日 策定

令和 年 月 日 修正

成果報告 令和3年6月18日 報告

担当課

子育て支援課(R3:こども政策課)

補助金等の名称	佐倉市私立幼稚園振興事業補助金
---------	-----------------

予算科目	一般会計	款	9	項	4	目	1
------	------	---	---	---	---	---	---

予算事業名	幼稚園奨励事業
-------	---------

実施計画の位置づけ	子育てに係る経済的負担を軽減します
-----------	-------------------

補助金分類	団体・補助金・運営費
-------	------------

国県等補助の状況	国補助・県補助・財団法人等・補助なし	千円
----------	--------------------	----

交付先	市内私立幼稚園
-----	---------

支出根拠規定	佐倉市私立幼稚園振興事業補助金交付要綱
--------	---------------------

補助の目的	市内私立幼稚園の振興を図り、私立幼稚園の健全な運営と園児の保護者の経済的負担を軽減する。
-------	--

補助の効果	私立幼稚園の運営の安定化により、適切な教育環境の充実を図ることができる。
-------	--------------------------------------

補助対象事業の 具体的内容	私立幼稚園の振興を図るため、運営に係る経費の一部を補助する。
------------------	--------------------------------

対象経費及び補助率	対象経費:施設整備に係る経費、備品、消耗品、教材購入に係る経費等 補助額:対象経費の合計額の2分の1以内
-----------	---

補助金額の根拠	旧要綱の補助基準額をもとに、過去の交付実績を踏まえ算定した。
---------	--------------------------------

備考	
1/2を超えて補助、設立5年を超えて運営費補助する理由	
その他	

補助期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日
------	--------------------

補助事業計画書・成果報告書－2

		担当課	子育て支援課(R3:こども政策課)	
補助金等の名称		佐倉市私立幼稚園振興事業補助金		
令和2年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	19,618	交付対象施設 5施設	18,386	交付対象施設 5施設
	成果			
	幼稚園経営の安定化により、幼児教育環境の一層の充実と健全な幼稚園経営の推進に寄与した。引き続き、補助を行う。			
令和3年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	19,618	対象施設5施設		
	成果			
令和4年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	19,618	対象施設5施設		
	成果			
令和5年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	19,618	対象施設5施設		
	成果			
計画期間終了後の最終的な目標値	補助対象施設全てに交付する。			
計画期間終了後の最終的な成果値				

# 補助事業計画書・成果報告書－1

計画 令和2年4月1日 策定

令和 年 月 日 修正

成果報告 令和3年6月18日 報告

担当課

子育て支援課(R3:こども保育課)

補助金等の名称	佐倉市幼稚園型一時預かり事業補助金(幼稚園型I)						
予算科目	一般会計	款	9	項	4	目	1
予算事業名	幼稚園奨励事業						
実施計画の位置づけ	子育てに係る経済的負担を軽減します						
補助金分類	団体・交付金・事業費						
国県等補助の状況	(国補助) 国補助・県補助・財団法人等・補助なし						千円
交付先	幼稚園型一時預かり事業を実施する幼稚園等						
支出根拠規定	佐倉市幼稚園型一時預かり事業補助金交付要綱						
補助の目的	安心して子育てができる環境を整備し、もって児童の福祉の向上を図るため。						
補助の効果	安定的かつ健全な事業実施によって保育環境の向上を図る。						
補助対象事業の 具体的内容	幼稚園型一時預かり事業の実施に必要な経費を補助する。						
対象経費及び補助率	<b>【補助基準額】</b> 児童1人当たり日額 ア基本分 (ア)年間延べ利用数2,000人超の施設 ①平日400円、②長期休業日(8時間未満)400円、③長期休業日(8時間以上)800円 イ休日分800円 ウ長時間加算 150円～						
補助金額の根拠	国・県補助金交付要綱の規定による。						
備考	1/2を超えて補助、設立5年を超えて運営費補助する理由 その他 本補助は、国・県の補助金交付要綱の規定による事業で、補助率は要領及び要綱で規定されているため。						
補助期間	令和2年4月1日～令和6年3月31日						

## 補助事業計画書・成果報告書－2

		担当課	子育て支援課(R3:こども保育課)	
補助金等の名称	佐倉市幼稚園型一時預かり事業補助金(幼稚園型I)			
令和2年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	7,167	交付対象施設7施設	0	
	成果			
	事業実施する認定こども園等から申請があった場合は、国実施要綱等の基準により補助することにより保育環境の向上を引き続き図る。			
令和3年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	7,167	交付対象施設7施設		
	成果			
令和4年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	7,167	交付対象施設7施設		
	成果			
令和5年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	7,167	交付対象施設7施設		
	成果			
計画期間終了後の最終的な目標値	事業を実施する施設に継続して補助を行うことにより、保育環境の向上を図る。			
計画期間終了後の最終的な成果値				

# 補助事業計画書・成果報告書－1

計画 令和2年 4月 1日 策定

令和 年 月 日 修正

成果報告 令和 3年 6月18日 報告

担当課

子育て支援課

補助金等の名称	佐倉市私立幼稚園放射性物質対策事業補助金
---------	----------------------

予算科目	一般会計	款	9	項	4	目	1
予算事業名	放射性物質対策事業(私立幼稚園分)						
実施計画の位置づけ							

補助金分類		
国県等補助の状況	国補助・県補助・財団法人等・補助なし	千円
交付先	佐倉市内の私立幼稚園	
支出根拠規定	佐倉市私立幼稚園放射性物質対策事業補助金交付要綱	

補助の目的	佐倉市内の私立幼稚園に就園している園児に対する放射性物質による影響の低減を図る。
補助の効果	児童が日常的に活動する民間保育園及び認可外保育施設の園庭を除染することにより、児童が受ける放射線量を低減することができる。
補助対象事業の具体的内容	対策目標値毎時0.223マイクロシーベルトを超えた空間放射線量が測定され、佐倉市放射線物質除染計画に記載された私立幼稚園の設置者が、同計画に基づいて実施する除染工事及び除染に必要な物品の購入に要する費用を助成する。
対象経費及び補助率	対象経費：除染対策工事費および物品購入に要する費用 補助率：10分の9または100万円のいずれか少ない額
補助金額の根拠	補助率は、児童の安全確保を図るために補助金としては高い補助率とし、補助限度額は、市が積算した概算工事費により設定した。
備考	
1/2を超えて補助、設立5年を超えて運営費補助する理由	対策目標値である毎時0.223マイクロシーベルトを超える値が測定された民間保育園及び認可外保育施設については、佐倉市放射性物質除染計画により、放射性物質による児童への影響を低減させなければならないため。
その他	
補助期間	平成27年4月1日～令和2年3月31日

補助事業計画書・成果報告書－2

		担当課	子育て支援課	
補助金等の名称		佐倉市私立幼稚園放射性物質対策事業補助金		
令和2年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	0	対策目標値である毎時0.223マイクロシーベルトを超えた施設に対し、除染工事等による対策を実施するため。	0	
	成果			
	計画額は無いが、空間放射線の測定により基準値を超えた施設に対しては補助を実施する。			
令和3年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	0	対策目標値である毎時0.223マイクロシーベルトを超えた施設に対し、除染工事等による対策を実施するため。	0	
	成果			
	計画額は無いが、空間放射線の測定により基準値を超えた施設に対しては補助を実施する。			
令和4年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	0	対策目標値である毎時0.223マイクロシーベルトを超えた施設に対し、除染工事等による対策を実施するため。	0	
	成果			
	計画額は無いが、空間放射線の測定により基準値を超えた施設に対しては補助を実施する。			
令和5年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	0	対策目標値である毎時0.223マイクロシーベルトを超えた施設に対し、除染工事等による対策を実施するため。	0	
	成果			
	計画額は無いが、空間放射線の測定により基準値を超えた施設に対しては補助を実施する。			
計画期間終了後の最終的な目標値	除染工事による効果が確認されたので、引き続き定期的に空間放射線量を測定し、基準値を超えた施設に対しては補助を継続する。			
計画期間終了後の最終的な成果値	除染工事による効果が確認されたので、引き続き定期的に空間放射線量を測定し、基準値を超えた施設に対しては補助を継続する。			

# 補助事業計画書・成果報告書－1

計画 令和2年4月1日 策定

令和 年 月 日 修正

成果報告 令和3年6月14日 報告

担当課

社会教育課

補助金等の名称	佐倉市成人教育活動助成補助金						
予算科目	会計	款	9	項	5	目	1
予算事業名	地域教育活動推進事業						
実施計画の位置づけ	「市民の生涯学習を推進します」						
補助金分類	団体・補助金・事業費・運営費						
国県等補助の状況	国補助・県補助・財団法人等(補助なし)					千円	
交付先	佐倉市PTA連絡協議会						
支出根拠規定	佐倉市成人教育活動助成補助金交付要綱						
補助の目的	・会員相互の親睦を図り、各PTA発展のため連絡、研究することを目的とする佐倉市PTA連絡協議会を助成し、成人教育活動の推進を図る。						
補助の効果	・よりよい運営方法や児童、生徒の健全育成を図る手立てを学ぶことにより、活動が活性化する。 ・校外指導活動の充実が図れる。						
補助対象事業の具体的内容	成人教育活動事業 (1)PTA活動の振興に寄与するための事業 (2)千葉県、印旛郡市等を単位として行われるPTA活動の大会等への参加 (3)協議会を構成する団体間の連絡調整 (4)そのほか、市長が特に認める事業						
対象経費及び補助率	対象経費 (1)PTA活動の振興に寄与するために要する経費 (2)千葉県、印旛郡市等を単位として行われるPTA活動の大会等への参加に要する経費 (3)協議会を構成する団体間の連絡調整に要する経費 (4)そのほか、市長が特に認める事業に要する経費 補助率 ・対象経費の2分の1以内の額とし、500,000円を限度とする。						
補助金額の根拠	毎年1,200,000円程度の経費をもって事業を実施しており、500,000円を限度として補助する。						
備考 1/2を超えて補助、設立5年を超えて運営費補助する理由 その他	PTA活動は、学校、家庭、地域を結び、地域の教育力向上に寄与するものである。 佐倉市成人教育活動助成補助金の交付対象である、佐倉市PTA連絡協議会は、各PTA間の連絡調整を行っている団体であり、ここに補助を継続することは、佐倉市教育大綱に掲げる「学校・家庭・地域が連携・協働し、安心できる教育環境を整備します」の実現に必要であると考えている。						
補助期間	令和2年4月1日～令和6年3月31日						

補助事業計画書・成果報告書－2

		担当課	社会教育課	
補助金等の名称		佐倉市成人教育活動助成補助金		
令和2年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	500	○社会教育における成人教育活動の確保 ・市内各小中学校での校外補導(パトロール)の実施 ・佐倉市PTA運営研修会の実施 ・千葉県等を単位とするPTA活動の大会等への参加	0	・校外補導(パトロール)を実施した。 ・佐倉市PTA運営研修会は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止。 ・千葉県、印旛郡市等のPTA活動の大会は、感染拡大防止のため中止。
	成果			
令和2年度は、運営研修会、研究大会等の活動が中止となった。今後は、継続して事業が行われることで、成人教育活動が確保されるよう引き続き支援を行う。				
令和3年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	500	○社会教育における成人教育活動の確保 ・市内各小中学校での校外補導(パトロール)の実施 ・佐倉市PTA運営研修会の実施 ・千葉県等を単位とするPTA活動の大会等への参加		
	成果			
令和4年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	500	○社会教育における成人教育活動の確保 ・市内各小中学校での校外補導(パトロール)の実施 ・佐倉市PTA運営研修会の実施 ・千葉県等を単位とするPTA活動の大会等への参加		
	成果			
令和5年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	500	○社会教育における成人教育活動の確保 ・市内各小中学校での校外補導(パトロール)の実施 ・佐倉市PTA運営研修会の実施 ・千葉県等を単位とするPTA活動の大会等への参加		
	成果			
計画期間終了後の最終的な目標値	佐倉市PTA連絡協議会の活動の継続			
計画期間終了後の最終的な成果値				

# 補助事業計画書・成果報告書－1

計画 令和2年4月1日 策定

令和 年 月 日 修正

成果報告 令和 3年 6月 18日 報告

担当課

文化課

補助金等の名称	佐倉日蘭協会助成補助金				
---------	-------------	--	--	--	--

予算科目	一般会計	款	9	項	5	目	1
------	------	---	---	---	---	---	---

予算事業名	国際理解促進事業
-------	----------

実施計画の位置づけ	第5章・基本施策2・施策2 多文化が共生できる地域づくりを推進します
-----------	------------------------------------

補助金分類	団体、補助金、事業費
-------	------------

国県等補助の状況	国補助・県補助・財団法人等 <u>補助なし</u>	千円
----------	---------------------------	----

交付先	佐倉日蘭協会
-----	--------

支出根拠規定	佐倉日蘭協会助成補助金交付要綱
--------	-----------------

補助の目的	佐倉日蘭協会の行う国政交流事業への支援により、市民による国際交流の推進を図ることを目的とする。
-------	---

補助の効果	助成金を支給することにより、オランダと佐倉の国際交流活動の活性化、国際理解の促進等を図る。 オランダの人々と直接交流する体験などにより、市民や子どもたちのコミュニケーション力や多様性を受け入れる力や、異文化に対する理解の醸成が見込まれる。
-------	--

補助対象事業の具体的内容	佐倉日蘭協会が実施する、佐倉・オランダ児童交流を主とした国際理解推進事業に対し助成金を交付する。
--------------	--

対象経費及び補助率	(対象経費)佐倉・オランダ児童交流を主とした国際理解推進に関する経費 (補助率)補助対象経費の1/2
-----------	---

補助金額の根拠	現行要綱の補助金額を参照とし、補助対象事業に要する経費を積算して算出 (補助金の対象となる経費の2分の1以内の額。令和元年度 補助対象経費額4,305千円、交付決定額1,686千円)
---------	--

備考	
1/2を超えて補助、設立5年を超えて運営費補助する理由	
その他	

補助期間	令和2年4月1日～令和6年3月31日
------	--------------------

## 補助事業計画書・成果報告書－2

		担当課	文化課	
補助金等の名称		佐倉日蘭協会助成補助金		
令和2年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	2,007	<ul style="list-style-type: none"> <li>・佐倉・オランダ児童交流事業招聘者数、日数 15人、10日</li> <li>・佐倉日蘭協会主催事業数 7事業</li> <li>・佐倉・オランダ児童交流事業受入家庭数 9家庭</li> <li>・佐倉日蘭協会主催事業参加者数 250人</li> </ul>	0	
	成果			
	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、児童交流事業及び各主催事業は中止			
令和3年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	2,075	<ul style="list-style-type: none"> <li>・佐倉・オランダ児童交流事業派遣者数、日数 15人、10日</li> <li>・佐倉日蘭協会主催事業数 7事業</li> <li>・佐倉日蘭協会主催事業参加者数 250人</li> </ul>		
	成果			
令和4年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	2,152	<ul style="list-style-type: none"> <li>・佐倉・オランダ児童交流事業招聘者数、日数 15人、10日</li> <li>・佐倉日蘭協会主催事業数 7事業</li> <li>・佐倉・オランダ児童交流事業受入家庭数 9家庭</li> <li>・佐倉日蘭協会主催事業参加者数 250人</li> </ul>		
	成果			
令和5年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	2,075	<ul style="list-style-type: none"> <li>・佐倉・オランダ児童交流事業派遣者数、日数 15人、10日</li> <li>・佐倉日蘭協会主催事業数 7事業</li> <li>・佐倉日蘭協会主催事業参加者数 250人</li> </ul>		
	成果			
計画期間終了後の最終的な目標値	補助対象事業の参加者 1,500名			
計画期間終了後の最終的な成果値				

# 補助事業計画書・成果報告書－1

計画 令和2年4月1日 策定

令和 年 月 日 修正

成果報告 令和3年6月14日 報告

担当課

社会教育課

補助金等の名称	将門地区社会教育団体育成事業補助金
---------	-------------------

予算科目	会計	款	9	項	5	目	1
予算事業名	人権教育推進事業						
実施計画の位置づけ	人権を尊重する意識の醸成を行います						

補助金分類	団体・補助金・事業費						
国県等補助の状況	国補助・県補助・財団法人等・補助なし					千円	
交付先	部落解放同盟千葉県連合会将門支部女性部						
支出根拠規定	佐倉市補助金等の交付に関する規則 将門地区社会教育団体育成事業補助金交付要綱						

補助の目的	人権教育及び人権啓発の推進に関する法律の趣旨に基づき、人権尊重・人権擁護の社会づくりの推進を目的として、旧地域改善対策特別措置法第1条に規定する対象地域の者に対し、予算の範囲内において補助金を交付する
補助の効果	旧地域改善対策特別措置法第1条に規定する対象地域の者が、地域の歴史、同和問題、人権問題等を学習する機会が増す
補助対象事業の具体的内容	人権問題の解決を図るための講演会、学習会、大会等の参加に要する経費及び補助金交付団体が主催する講演会、学習会等の開催に要する経費
対象経費及び補助率	・補助対象事業に係る経費の1/2(上限10万円)
補助金額の根拠	現行要綱の補助金額を参照とする (令和元年度 1団体×10万円)
備考	1/2を超えて補助、設立5年を超えて運営費補助する理由  その他
補助期間	令和2年4月1日～令和6年3月31日

## 補助事業計画書・成果報告書－2

		担当課	社会教育課	
補助金等の名称		将門地区社会教育団体育成事業補助金		
令和2年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	100	人権問題への理解を深めるための学習の機会5回を提供する	0	新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図るため、参加予定の各種研究大会や講座がすべて中止になった。
	成果			
	令和2年度は、参加予定の各種研究大会や講座がすべて中止となった。今後は、限られた活動費の中で、有意義な活動機会が確保されるよう、引き続き支援を行う。			
令和3年度	J	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	100	人権問題への理解を深めるための学習の機会5回を提供する		
	成果			
令和4年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	100	人権問題への理解を深めるための学習の機会5回を提供する		
	成果			
令和5年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	100	人権問題への理解を深めるための学習の機会5回を提供する		
	成果			
計画期間終了後の最終的な目標値	人権問題への理解を深めるための学習の機会を、4年間で20回提供する			
計画期間終了後の最終的な成果値				

# 補助事業計画書・成果報告書－1

計画 令和2年4月1日 策定

令和 年 月 日 修正

成果報告 令和 3年 6月 18日 報告

担当課

文化課

補助金等の名称	佐倉市文化財保存事業補助金						
予算科目	一般会計	款	9	項	5	目	2
予算事業名	文化財保護事業・文化財保存整備事業・日本遺産活用推進事業						
実施計画の位置づけ	歴史文化資産を保全・活用します。						
補助金分類	団体・補助金・事業費・個人・その他						
国県等補助の状況	国補助・県補助・財団法人等					補助なし	千円
交付先	県・市指定文化財及び市登録有形文化財保持団体及び保持者						
支出根拠規定	佐倉市文化財保護条例、佐倉市文化財保護条例施行規則、佐倉市補助金等の交付に関する規則、佐倉市文化財保存事業補助金交付要綱						
補助の目的	文化財の適正な保存管理及びその活用を図るため。						
補助の効果	保存整備・伝承をはじめ、経常的な管理等が行われ、指定文化財の保護と環境整備が進み、訪問者がよりよい状態で見学できることで、文化財保護の周知と理解促進を図ることが可能となります。 また、登録有形文化財(建造物)の修理に関しては、建造物保存にとどまらず歴史的景観の維持・復元に益するものです。						
補助対象事業の具体的内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定文化財に関して…文化財保存整備事業(修理・防災工事等)、無形文化財助成事業(用具修理・記録作成・伝承活動公開経費等)、文化財管理事業(経常的な清掃・除草・小修繕等)、文化財普及事業(小冊子作成等)</li> <li>・登録有形文化財(建造物)に関して…修理費補助</li> </ul>						
対象経費及び補助率	補助対象事業に係る経費の1/2以内 (佐倉市文化財保存事業補助金交付要綱第3条・第4条による)						
補助金額の根拠	「国及び地方公共団体以外の文化財所有者等が行う文化財保存事業に要する経費」を対象とするため、補助金額は対象となる経費の50パーセントを上限として、所有者等に負担を求めるものです。 また、対象と金額は佐倉市文化財保存事業補助金交付要綱別表第1又は第2の区分に応じ、予算の範囲内において市長が定める額とします。						
備考	1/2を超えて補助、設立5年を超えて運営費補助する理由 その他						
補助期間	令和2年4月1日～令和6年3月31日						

## 補助事業計画書・成果報告書－2

		担当課	文化課	
補助金等の名称		佐倉市文化財保存事業補助金		
令和2年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	14,023	指定文化財等の経常的な維持管理・伝承活動等の支援 10件 指定文化財等の修理等補助 9件	13,291	指定文化財等の経常的な維持管理・伝承活動等の支援 10件 指定文化財等の修理等補助 8件
	成果			
	指定文化財等の維持管理や伝承活動、修理、環境整備等が行われたことにより、文化財の良好な保存管理や公開活用が可能となった。			
令和3年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	13,092	指定文化財等の経常的な維持管理・伝承活動等の支援 10件 指定文化財等の修理等補助 2件		
	成果			
令和4年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	13,440	指定文化財等の経常的な維持管理・伝承活動等の支援 10件 指定文化財等の修理等補助 2件		
	成果			
令和5年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	370	指定文化財等の経常的な維持管理・伝承活動等の支援 10件		
	成果			
計画期間終了後の最終的な目標値	4年間で53件の文化財を良好に保存管理し、併せて公開活用の支援とします。			
計画期間終了後の最終的な成果値				

# 補助事業計画書・成果報告書－1

計画 令和2年4月1日 策定

令和 年 月 日 修正

成果報告 令和 3年 6月 18日 報告

担当課

生涯スポーツ課

補助金等の名称	佐倉イースタンリーグ事業補助金				
---------	-----------------	--	--	--	--

予算科目	会計	款	9	項	6	目	1
------	----	---	---	---	---	---	---

予算事業名	スポーツ啓発事業
-------	----------

実施計画の位置づけ	スポーツを楽しむ機会を提供します
-----------	------------------

補助金分類	団体・補助金・事業費
-------	------------

国県等補助の状況	国補助・県補助・財団法人等 <b>補助なし</b>	千円
----------	---------------------------	----

交付先	佐倉イースタンリーグ実行委員会
-----	-----------------

支出根拠規定	佐倉イースタンリーグ事業補助金交付要綱
--------	---------------------

補助の目的	実行委員会形式によりプロ野球イースタンリーグ公式戦を招致し、事業運営が円滑かつ継続的に実施されるよう、経費の一部について支援を行う。
-------	--

補助の効果	プロスポーツに触れる機会を提供することで、スポーツをする、みる、ささえるといった、スポーツへの関心が高まり、スポーツに係わる市民の増加が期待できる。 また、佐倉市の特色ある事業として、市の魅力が高まる。
-------	--

補助対象事業の具体的内容	実行委員会形式によりプロ野球イースタンリーグ公式戦を招致し、開催する。
--------------	-------------------------------------

対象経費及び補助率	(対象経費) チケット発券委託料、警備委託料、会場設営委託料、興行中止保険料、施設賠償責任保険料、公園施設使用料 等 (補助率) 対象となる経費の2分の1以内の額
-----------	--

補助金額の根拠	平成29年6月4日に行われた巨人対ロッテのイースタンリーグ公式戦委託費の実績
---------	--

備考	
1/2を超えて補助、設立5年を超えて運営費補助する理由	イースタンリーグ公式戦を毎年度1試合開催する。
その他	

補助期間	令和2年4月1日～令和6年3月31日
------	--------------------

## 補助事業計画書・成果報告書－2

		担当課	生涯スポーツ課	
補助金等の名称		佐倉イースタンリーグ事業補助金		
令和2年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	2,000	チケット販売数 1300枚	0	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止
	成果			
	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止			
令和3年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	2,000	チケット販売数 1300枚		
	成果			
令和4年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	2,000	チケット販売数 1300枚		
	成果			
令和5年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	2,000	チケット販売数 1300枚		
	成果			
計画期間終了後の最終的な目標値	チケット販売数の維持			
計画期間終了後の最終的な成果値				

# 補助事業計画書・成果報告書－1

計画 令和2年4月1日 策定

令和 年 月 日 修正

成果報告 令和3年6月 18日 報告

担当課

生涯スポーツ課

補助金等の名称	佐倉市スポーツ少年団補助金
---------	---------------

予算科目	会計	款	9	項	6	目	1
予算事業名	スポーツ団体支援事業						
実施計画の位置づけ	スポーツを楽しむ機会を提供します						

補助金分類	団体・補助金・事業費						
国県等補助の状況	国補助・県補助・財団法人等・補助なし					千円	
交付先	佐倉市スポーツ少年団						
支出根拠規定	佐倉市スポーツ少年団補助金交付要綱						

補助の目的	スポーツによる青少年の健全育成
補助の効果	スポーツ少年団活動が充実することにより、子どもたちの健康・体力づくり、仲間との友情、家族ぐるみの連携がさらに図られ、協調性や創造性を育み、人間性豊かな社会人への成長につながる。
補助対象事業の具体的内容	佐倉市スポーツ少年団の活動を通じて、青少年の健全育成および地域づくりに貢献する。
対象経費及び補助率	①活動費 各種団体への登録料及び会費、大会・練習会又は講習会への参加費 保険料、交通費、備品費・消耗品費等 1/2以内 ②事業費 佐倉市スポーツ少年団が開催する体力テスト会及び交流会に要する報償費及び消耗品費 1/2以内
補助金額の根拠	市が推進している健康・体力づくり、あるいは、青少年の健全育成につながることから、市として負担すべき経費を対象経費の1/2以内、かつ予算の範囲内とする。
備考	1/2を超えて補助、設立5年を超えて運営費補助する理由  その他
補助期間	令和2年4月1日～令和6年3月31日

補助事業計画書・成果報告書－2

		担当課	生涯スポーツ課	
補助金等の名称	佐倉市スポーツ少年団補助金			
令和2年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	450	佐倉市スポーツ少年団 登録者数500人	450	佐倉市スポーツ少年団 登録者数555人
	成果			
	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、登録者数の減少が懸念されたが、目標を達成することができた。次年度以降も団体数を増やししながら、目標を達成していきたい。			
令和3年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	450	佐倉市スポーツ少年団 登録者数510人		
	成果			
令和4年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	450	佐倉市スポーツ少年団 登録者数520人		
	成果			
令和5年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	450	佐倉市スポーツ少年団 登録者数530人		
	成果			
計画期間終了後の 最終的な目標値	佐倉市スポーツ少年団登録者数530人			
計画期間終了後の 最終的な成果値				

# 補助事業計画書・成果報告書－1

計画 令和2年4月1日 策定

令和 年 月 日 修正

成果報告 令和 3年 6月 18日 報告

担当課

生涯スポーツ課

補助金等の名称	佐倉市体育協会補助金					
予算科目	一般会計	款	9	項	6	目 1
予算事業名	スポーツ団体支援事業					
実施計画の位置づけ	スポーツを楽しむ機会を提供します					
補助金分類	団体・補助金・事業費					
国県等補助の状況	国補助・県補助・財団法人等 <span style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px;">補助なし</span>					千円
交付先	佐倉市体育協会					
支出根拠規定	佐倉市体育協会補助金交付要綱					
補助の目的	市民スポーツの推進と市民のスポーツ競技力向上					
補助の効果	市民を対象としたスポーツ大会、教室等を開催することにより、スポーツを行う市民が増加するほか、健康・体力づくりにも資することが期待される。 また、印旛郡市民体育大会や千葉県民体育大会へ出場することにより、さらなる競技力向上が図られる。					
補助対象事業の具体的内容	市民が参加できるスポーツ大会及びスポーツ教室の開催、印旛郡市民体育大会等への選手派遣等を行う。					
対象経費及び補助率	①専門部活動費 競技団体に係る事業経費のうち、体育協会各専門部が開催する市民大会（市が主催するものを除く）の運営経費、競技力の向上及び強化に要する経費 1/2以内 ②派遣費 千葉県民体育大会及び印旛郡市民体育大会に派遣される選手、監督等の交通費相当額 10/10以内					
補助金額の根拠	①専門部活動費 市が推進する健康・体力づくり、生涯スポーツの普及や競技力向上に関連することから市の負担すべき経費を対象経費の1/2以内、かつ予算の範囲内とする。 ②派遣費 スポーツの競技力向上につながる大会への代表選手等の派遣費であることから、市の負担すべき経費を対象経費の10/10以内、かつ予算の範囲内とする。					
備考	②派遣費補助(1/2を超えて補助)について 派遣費の補助率が基準(1/2)を超えることについては、対象経費が印旛郡市民体育大会及び千葉県民体育大会に出場する選手・監督等の会場までの交通費相当額となっており、市を代表する選手・監督に対して、直接公費負担の対象とすることも考えられることから、基準を超えて補助するものである。					
1/2を超えて補助、設立5年を超えて運営費補助する理由						
その他						
補助期間	令和2年4月1日～令和6年3月31日					

補助事業計画書・成果報告書－2

		担当課	生涯スポーツ課	
補助金等の名称		佐倉市体育協会補助金		
令和2年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	5,740	印旛郡市民体育大会の17競技25種目への参加	3,219	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、印旛郡市民体育大会は中止
	成果			
	新型コロナウイルスの影響により印旛郡市民体育大会は中止となったが、一部の専門部では感染防止対策を行い、市民大会を開催するなど市民スポーツの推進、市民のスポーツ競技力向上が図れた。			
令和3年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	5,740	印旛郡市民体育大会の17競技25種目への参加		
	成果			
令和4年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	5,740	印旛郡市民体育大会の17競技25種目への参加		
	成果			
令和5年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	5,740	印旛郡市民体育大会の17競技25種目への参加		
	成果			
計画期間終了後の最終的な目標値	印旛郡市民体育大会への全種目参加			
計画期間終了後の最終的な成果値				

# 補助事業計画書・成果報告書－1

計画 令和2年4月1日 策定

令和 年 月 日 修正

成果報告 令和3年6月 18日 報告

担当課

生涯スポーツ課

補助金等の名称	佐倉朝日健康マラソン大会事業補助金				
---------	-------------------	--	--	--	--

予算科目	一般会計	款	9	項	6	目	1
------	------	---	---	---	---	---	---

予算事業名	スポーツ大会事業
-------	----------

実施計画の位置づけ	スポーツを楽しむ機会を提供します
-----------	------------------

補助金分類	団体・補助金・事業費
-------	------------

国県等補助の状況	国補助・県補助・財団法人等・補助なし	千円
----------	--------------------	----

交付先	佐倉朝日健康マラソン大会実行委員会
-----	-------------------

支出根拠規定	佐倉朝日健康マラソン大会事業補助金交付要綱
--------	-----------------------

補助の目的	市民の健康増進及びスポーツに対する意識の高揚を目的に、実行委員会形式により佐倉朝日健康マラソン大会を開催し、事業運営が円滑かつ継続的に実施されるよう、経費の一部について支援を行う。
-------	--

補助の効果	市内において、全国規模となったマラソン大会を継続的に開催することで、スポーツをする、みる、ささえるといった機会の提供が可能となり、スポーツへの関心が高まり、スポーツに係わる市民が増加する。また、佐倉市の特色ある事業として、市の魅力が高まる。
-------	--

補助対象事業の具体的内容	実行委員会形式による市民マラソン大会として、フルマラソン、10km(一般)、10km(市民の部)、3kmの種目を設けて実施している。
--------------	--

対象経費及び補助率	(対象経費)佐倉朝日健康マラソン大会の委託料のうち、会場設営委託費及び大会運営委託費 (補助率)対象となる経費の1/2以内
-----------	--

補助金額の根拠	市が推進している健康・体力づくり、あるいは、観光や産業振興、文化財のPRIにつながることから、市として負担すべき経費を対象経費の1/2以内、かつ予算の範囲内とする。
---------	--

備考	1/2を超えて補助、設立5年を超えて運営費補助する理由 その他
----	------------------------------------

補助期間	令和2年4月1日～令和6年3月31日
------	--------------------

補助事業計画書・成果報告書－2

		担当課	生涯スポーツ課	
補助金等の名称		佐倉朝日健康マラソン大会事業補助金		
令和2年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	900	申込者数 フルマラソン：7,000名 10km：3500名 3km：1500名	0	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止
	成果			
	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。			
令和3年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	900	申込者数 フルマラソン：7,000名 10km：3500名 3km：1500名		
	成果			
令和4年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	900	申込者数 フルマラソン：7,000名 10km：3500名 3km：1500名		
	成果			
令和5年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	900	申込者数 フルマラソン：7,000名 10km：3500名 3km：1500名		
	成果			
計画期間終了後の最終的な目標値	申込者数の維持			
計画期間終了後の最終的な成果値				

# 補助事業計画書・成果報告書－1

計画 令和2年4月1日 策定

令和 年 月 日 修正

成果報告 令和 3年 6月 18日 報告

担当課

生涯スポーツ課

補助金等の名称	佐倉市運動広場管理運営事業補助金					
予算科目	一般会計	款	9	項	6	目 2
予算事業名	スポーツ施設管理運営事業					
実施計画の位置づけ	スポーツを楽しむ機会を提供します					
補助金分類	団体・補助金・事業費					
国県等補助の状況	国補助・県補助・財団法人等・補助なし					千円
交付先	各運動広場管理運営団体					
支出根拠規定	佐倉市運動広場管理運営事業補助金					
補助の目的	地域交流、青少年の育成及びスポーツレクリエーション活動の場としての運動広場を確保するための支援を行う。					
補助の効果	身近にスポーツを楽しむ場所として活用されることが期待されるとともに市有グラウンドの不足についても解消される。					
補助対象事業の具体的内容	地域交流、青少年の育成及びスポーツ・レクリエーション活動の場を確保するため、運動広場の管理運営をする。					
対象経費及び補助率	当該運動広場(当市行政区域内に限る)に係る①または②のいずれか低い額の1/2以内 ①土地の賃貸借契約に基づく賃借料 ②土地の固定資産評価額 ただし、12,000㎡(補助限度面積)を超えるときの①及び②の額は、当該運動広場の面積に対する補助限度面積の割合を乗じて得た額とする。					
補助金額の根拠	運動広場を確保することは、市有グラウンド不足の解消となることから、市の負担すべき経費を対象経費の1/2以内とする。					
備考	1/2を超えて補助、設立5年を超えて運営費補助する理由  その他					
補助期間	令和2年4月1日～令和6年3月31日					

補助事業計画書・成果報告書－2

		担当課	生涯スポーツ課	
補助金等の名称		佐倉市運動広場管理運営事業補助金		
令和2年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	1,124	運動広場7箇所 ※現行の運動広場数の確保 を目標とする。	1,048	運動広場6箇所
	成果			
	現行の運動広場6箇所を確保したことにより、地域交流、青少年の育成及びスポーツレクリエーション活動の活性化が図れた。			
令和3年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	1,124	運動広場7箇所 ※現行の運動広場数の確保 を目標とする。		
	成果			
令和4年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	1,124	運動広場7箇所 ※現行の運動広場数の確保 を目標とする。		
	成果			
令和5年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	1,124	運動広場7箇所 ※現行の運動広場数の確保 を目標とする。		
	成果			
計画期間終了後の 最終的な目標値	運動広場7箇所の確保			
計画期間終了後の 最終的な成果値				

# 補助事業計画書・成果報告書－1

計画 令和3年7月31日 策定

令和 年 月 日 修正

成果報告 令和3年6月18日 報告

担当課

指導課

補助金等の名称	佐倉市学校臨時休業対策費補助金
---------	-----------------

予算科目	一般会計	款	9	項	6	目	3
予算事業名	給食継続実施支援事業						
実施計画の位置づけ	良好な学習環境を整備します						

補助金分類	団体・補助金・事業費						
国県等補助の状況	国補助・県補助・財団法人等補助なし						4,086 千円
交付先	佐倉市立幼稚園1園及び佐倉市立小中学校34校						
支出根拠規定	学校臨時休業対策費補助金交付要綱(文部科学大臣裁定)・学校臨時休業対策費補助金交付要綱(全国学校給食会連合会会長決定)・佐倉市学校臨時休業対策費補助金交付要綱						

補助の目的	令和元年度臨時休業及び令和2年度臨時休業の期間中にキャンセルせずに事業者から購入した給食食材に係る経費及びその処分した経費、令和元年度臨時休業の期間中の給食食材に係る違約金等、保護者に学校給食費を返還する際の銀行振込手数料とその他返還等に要する経費を補助し、佐倉市立幼稚園、小学校及び中学校に通う保護者の負担軽減等を目的とする。
補助の効果	令和元年度及び令和2年度の臨時休業に伴う学校給食に関する経費を補助することで、給食事業を継続して実施し続けることができる。
補助対象事業の具体的内容	臨時休業に伴う学校給食に関する経費を補助する。
対象経費及び補助率	(対象経費)臨時休業中に発生した食材費等経費、違約金等経費、返還等経費 (補助率)10/10
補助金額の根拠	要綱の補助金額を参照とする。
備考	1/2を超えて補助、設立5年を超えて運営費補助する理由 令和元年度臨時休業中の経費は、全国学校給食会による補助3/4、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金1/4の費用が充当され、令和2年度臨時休業中の経費は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金10/10の費用が充当されるため。 その他
補助期間	令和2年 7月31日～令和3年 3月31日

## 補助事業計画書・成果報告書－2

		担当課	指導課	
補助金等の名称	佐倉市学校臨時休業対策費補助金			
令和2年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	4,163	補助対象1園、34校	4,163	補助対象1園、34校
	成果			
	保護者の負担軽減が図られた。			
令和3年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	-	-	-	-
	成果			
	-			
令和4年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	-	-	-	-
	成果			
	-			
令和5年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	-	-	-	-
	成果			
	-			
計画期間終了後の 最終的な目標値	令和2年度のための補助事業			
計画期間終了後の 最終的な成果値	令和2年度のための補助事業 保護者の負担軽減			

# 補助事業計画書・成果報告書－1

計画 令和2年4月1日 策定

令和 年 月 日 修正

成果報告 令和3年6月18日 報告

担当課

健康保険課

補助金等の名称	佐倉市国民健康保険人間ドック助成金				
---------	-------------------	--	--	--	--

予算科目	国民健康保険特別会計	款	5	項	2	目	1
------	------------	---	---	---	---	---	---

予算事業名	人間ドック助成事業
-------	-----------

実施計画の位置づけ	第1章 基本施策5 施策2「生活習慣病の予防、がんの早期発見を図ります」
-----------	--------------------------------------

補助金分類	個人・その他
-------	--------

国県等補助の状況	国補助 県補助 財団法人等・補助なし	12,386 千円
----------	--------------------	-----------

交付先	個人または指定医療機関
-----	-------------

支出根拠規定	佐倉市国民健康保険人間ドック助成金交付要綱
--------	-----------------------

補助の目的	佐倉市国民健康保険被保険者の健康管理及び健康増進の一助とするとともに、医療費適正化の推進に資することを目的とします。
-------	--

補助の効果	人間ドック助成事業を動機に人間ドック受検者が増加し、それによる適切な健康管理や疾病の早期発見、早期治療等が期待されます。また、健康への意識が高められることにより、疾病予防等による医療費削減の効果が期待できます。 人間ドックの受検結果を市に提供させることにより、特定健康診査の受診率の積み上げになり、受診率の向上につながります。
-------	--

補助対象事業の具体的内容	20歳以上の佐倉市国民健康保険被保険者が、助成対象項目を満たす人間ドックを受検した場合に、当該検査にかかる費用の一部を助成します。
--------------	---

対象経費及び補助率	(期 間)4月1日～翌年3月31日(年度内 1人1回) (対象経費)要綱に定める助成対象項目を含む人間ドックに対する経費とする。 (補助率)経費の2分の1以内の額とし、10,000円を限度とする。 この場合において、2分の1の額が10,000円以内であって、端数が生じる時は、1,000円未満を切り捨てるものとする。
-----------	---

補助金額の根拠	現行要綱の助成金額を参照とします。
---------	-------------------

備考	(国県等補助の状況について) 保険給付費等交付金の一部として県から交付される
1/2を超えて補助、設立5年を超えて運営費補助する理由	
その他	

補助期間	令和2年4月1日～令和6年3月31日
------	--------------------

## 補助事業計画書・成果報告書－2

		担当課	健康保険課	
補助金等の名称	佐倉市国民健康保険人間ドック助成金			
令和2年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	19,000	助成利用者1,900人	12,386	助成利用者1,240人
	成果			
	被保険者の健康管理及び医療費削減のため、引き続き当事業を継続したい。			
令和3年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	19,000	助成利用者1,900人		
	成果			
令和4年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	19,000	助成利用者1,900人		
	成果			
令和5年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	19,000	助成利用者1,900人		
	成果			
計画期間終了後の最終的な目標値	国民健康保険被保険者数の4.5%を目標値とします。			
計画期間終了後の最終的な成果値				

# 補助事業計画書・成果報告書－1

計画 令和2年4月1日 策定

平成 年 月 日 修正

成果報告 令和3年6月18日 報告

担当課

農政課

補助金等の名称	佐倉市農業集落排水事業水洗便所改造資金等奨励金
---------	-------------------------

予算科目	農業集落排水事業特別会計	款	1	項	1	目	1
予算事業名	排水施設維持管理費						
実施計画の位置づけ	生活系排水の適正処理に努めます						

補助金分類	Ⅲ：普及、啓発等市が政策的に推進する個別の制度に関する財政支援						
国県等補助の状況	国付・県付・ <del>国直接</del> ・ <del>県直接</del> ・ <del>国県補助</del> なし					千円	
交付先	佐倉市農業集落排水処理施設条例第2条第3号に規定する処理区域内で、既設の汲取り便所又はし尿浄化槽を撤去して水洗便所に改造する者						
支出根拠規定	佐倉市農業集落排水事業水洗便所改造資金等助成条例・同施行規則						

補助の目的	農業集落排水処理施設の普及促進を図り、市民の生活環境を改善する。
補助の効果	農業集落排水処理施設への接続を促し、普及促進を図る。
補助対象事業の具体的内容	佐倉市農業集落排水処理施設条例第2条第3号に規定する処理区域内で、その処理区域の告示後3年以内に、既設の汲取り便所又はし尿浄化槽を撤去して水洗便所に改造するために市長が指定する金融機関から借り入れた資金の利息について、利子補給を行う。
対象経費及び補助率	借入資金に対する利子相当額。ただし、汲取り便所1くみ取口又はし尿浄化槽1槽につき、27,000円を限度とする。
補助金額の根拠	
備考	1/2を超えて補助、設立5年を超えて運営費補助する理由  その他
補助期間	平成27年4月1日～平成32年3月31日

補助事業計画書・成果報告書－2

		担当課	農政課	
補助金等の名称		佐倉市農業集落排水事業水洗便所改造資金等奨励金		
令和2年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	0	今後該当が発生した場合対応	0	0件
	成果			
	令和2年度は0件でした。今後も該当が発生した場合に対応していく。			
令和3年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	0	今後該当が発生した場合対応		
	成果			
令和4年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	0	今後該当が発生した場合対応		
	成果			
令和5年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	0	今後該当が発生した場合対応		
	成果			
計画期間終了後の最終的な目標値	今後該当が発生した場合対応			
計画期間終了後の最終的な成果値				

# 補助事業計画書・成果報告書－1

計画 令和2年4月1日 策定

令和 年 月 日 修正

成果報告 令和3年6月18日 報告

担当課

農政課

補助金等の名称	佐倉市農業集落排水事業水洗便所改造資金等助成金
---------	-------------------------

予算科目	農業集落排水事業特別会計	款	1	項	1	目	1
予算事業名	排水施設維持管理費						
実施計画の位置づけ	生活系排水の適正処理に努めます						

補助金分類	Ⅲ：普及、啓発等市が政策的に推進する個別の制度に関する財政支援						
国県等補助の状況	国付・県付・ <del>国直接</del> ・県直接・ <del>国県補助</del> なし					千円	
交付先	佐倉市農業集落排水処理施設条例第2条第3号に規定する処理区域内で、既設の汲取り便所又はし尿浄化槽を撤去して水洗便所に改造する者						
支出根拠規定	佐倉市農業集落排水事業水洗便所改造資金等助成条例・同施行規則						

補助の目的	農業集落排水処理施設の普及促進を図り、市民の生活環境を改善する。
補助の効果	農業集落排水処理施設への接続を促し、普及促進を図る。
補助対象事業の具体的内容	佐倉市農業集落排水処理施設条例第2条第3号に規定する処理区域内で、その処理区域の告示後3年以内に、既設の汲取り便所又はし尿浄化槽を撤去して水洗便所に改造する者（助成金交付者を除く）に奨励金を交付する。
対象経費及び補助率	汲取り便所1くみ取口又はし尿浄化槽1槽につき7,000円とする。
補助金額の根拠	
備考	1/2を超えて補助、設立5年を超えて運営費補助する理由  その他
補助期間	平成27年4月1日～平成32年3月31日

補助事業計画書・成果報告書－2

		担当課	農政課	
補助金等の名称	佐倉市農業集落排水事業水洗便所改造資金等助成金			
令和2年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	0	今後該当が発生した場合対応	0	0件
	成果			
	令和2年度は0件でした。今後も該当が発生した場合に対応していく。			
令和3年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	0	今後該当が発生した場合対応		
	成果			
令和4年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	0	今後該当が発生した場合対応		
	成果			
令和5年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	0	今後該当が発生した場合対応		
	成果			
計画期間終了後の最終的な目標値	今後該当が発生した場合対応			
計画期間終了後の最終的な成果値				

# 補助事業計画書・成果報告書－1

計画 令和 2年 4月 1日 策定

令和 3年 6月15日 修正

成果報告 令和 3年 6月18日 報告

担当課

高齢者福祉課

補助金等の名称	佐倉市介護予防・生活支援サービス事業(第一号通所事業)補助金
---------	--------------------------------

予算科目	介護保険特別会計	款	3	項	2	目	1
------	----------	---	---	---	---	---	---

予算事業名	第一号通所事業
-------	---------

実施計画の位置づけ	第1章・基本施策3・施策3 介護予防を推進します
-----------	--------------------------

補助金分類	団体・補助金・事業費
-------	------------

国県等補助の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 国補助 <input checked="" type="checkbox"/> 県補助 <input type="checkbox"/> 財団法人等 <input type="checkbox"/> 補助なし <span style="float: right;">71 千円</span>
----------	---

交付先	社会福祉法人
-----	--------

支出根拠規定	佐倉市補助金等の交付に関する規則、佐倉市介護予防・生活支援サービス事業(第一号通所事業)補助金交付要綱
--------	---

補助の目的	居宅要支援被保険者等の通いの場づくりと、高齢者自身が担い手となり活躍する場の確保
-------	--

補助の効果	居宅要支援被保険者等が介護予防に取り組める環境を整備することができる。
-------	-------------------------------------

補助対象事業の 具体的内容	<p>【補助対象活動】 居宅要支援被保険者等を中心に、社会福祉法人が自ら管理運営する介護保険施設等において、法人の専門職(保健・医療・福祉の専門職)と地域住民が協働して、介護予防に資するプログラムを提供する活動</p> <p>【補助対象団体】 社会福祉法人(収益を目的とせず、地域交流スペースや送迎用の車両を所持しているため)</p>
------------------	---

対象経費及び補助率	<p>【対象経費】 事業を実施するために必要な経費のうち、サービス利用調整を行う人件費、需用費(消耗品、コピー代など)、活動場所の借上げの費用・光熱水費・通信費(補助事業単独で利用する場合のみ)、保険料など ※ただし、同一会計年度に他の補助金等の交付を受けていない経費を対象とする。</p> <p>【補助率】 補助対象経費の1/2以内(上限額 実施回数×1万円)</p>
-----------	---

補助金額の根拠	活動を継続して行く上で必要な経費
---------	------------------

備考	その他 特定財源として、国・県交付金の他に介護保険料あり
1/2を超えて補助、設立5年を超えて運営費補助する理由	
その他	

補助期間	令和2年4月1日～令和6年3月31日
------	--------------------

補助事業計画書・成果報告書－2

		担当課	高齢者福祉課	
補助金等の名称		佐倉市介護予防・生活支援サービス事業(第一号通所事業)補助金		
令和2年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	1,440	新設団体 1団体 既設団体 2団体	220	既設団体 1団体
	成果			
	申請が目標値ほどにならなかった。引き続き制度の活用を周知していく。			
令和3年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	360	既設団体 2団体	-	-
	成果			
	-			
令和4年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	2,400	新設団体 3団体 既設団体 2団体	-	-
	成果			
	-			
令和5年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	2,400	新設団体 3団体 既設団体 2団体	-	-
	成果			
	-			
計画期間終了後の最終的な目標値	5団体に対し、側面的支援を実施する。			
計画期間終了後の最終的な成果値				

# 補助事業計画書・成果報告書－1

計画 令和 2年 4月 1日 策定

令和 3年 6月15日 修正

成果報告 令和 3年 6月18日 報告

担当課

高齢者福祉課

補助金等の名称	佐倉市介護予防・生活支援サービス事業(第一号訪問事業)補助金						
予算科目	介護保険特別会計	款	3	項	2	目	1
予算事業名	第一号訪問事業						
実施計画の位置づけ	第1章・基本施策3・施策3 介護予防を推進します						
補助金分類	団体・補助金・事業費						
国県等補助の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 国補助 <input checked="" type="checkbox"/> 県補助                 ・財団法人等・補助なし					724 千円	
交付先	住民団体・移動支援を行う事業者						
支出根拠規定	佐倉市補助金等の交付に関する規則、佐倉市介護予防・生活支援サービス事業(第一号訪問事業)補助金交付要綱						
補助の目的	「住民主体の助け合いによる活動」を行う団体への支援及び居宅要支援被保険者等に対し、買い物、通院等送迎前後の付添い・見守りを行う事業者への支援						
補助の効果	補助金を交付することにより、地域の「住民主体の助け合いによる活動」を促進させる。居宅要支援被保険者等に対し、買い物、通院等送迎前後の付添い・見守りを行う事業者の安定的な運営を確保する。						
補助対象事業の具体的内容	○住民主体の生活支援サービス 地域住民が主体となりそこに住む住民同士で行われている、買い物支援や外出の同行など生活支援を行う「住民主体の助け合いによる活動」に係る経費に対し、補助金を交付する。 ○法人主体の移動サービス 居宅要支援被保険者等に対し、買い物、通院、社会参加、介護保険サービス以外の通いの場等への送迎並びに送迎前後の付添い及び見守りに係る経費について運営費の一部を補助する。						
対象経費及び補助率	【対象経費】 事業を実施するために必要な経費のうち、サービス利用調整を行う人件費、需用費(消耗品、コピー代など)、活動場所の借上げの費用・光熱水費・通信費(補助事業単独で利用する場合のみ)、保険料など ※ただし、同一会計年度に他の補助金等の交付を受けていない経費を対象とする。 【補助率】 ○住民主体の生活支援サービス 補助対象経費の1/2以内(上限額20万円) ○法人主体の移動サービス 補助対象経費の1/2以内(上限額100万円) ※居宅要支援被保険者等の利用割合に応じ上限額の設定あり。						
補助金額の根拠	活動を継続して行く上で必要な経費						
備考	1/2を超えて補助、設立5年を超えて運営費補助する理由 その他 特定財源として、国・県交付金の他に介護保険料あり その他						
補助期間	令和2年4月1日～令和6年3月31日						

## 補助事業計画書・成果報告書－2

		担当課	高齢者福祉課	
補助金等の名称		佐倉市介護予防・生活支援サービス事業(第一号訪問事業)補助金		
令和2年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	4,200	既設団体 11団体 既設事業者 2法人	2,229	新設団体3団体 既設団体3団体 既設事業者2法人
	成果			
	団体については、申請が目標値ほどにならなかった。引き続き制度の活用を周知していく。			
令和3年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	3,800	新設団体 3団体 既設団体 6団体 既設事業者 2法人	-	-
	成果			
	-			
令和4年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	4,200	新設団体 3団体 既設団体 11団体 既設事業者 2法人	-	-
	成果			
	-			
令和5年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	4,200	新設団体 3団体 既設団体 11団体 既設事業者 2法人	-	-
	成果			
	-			
計画期間終了後の最終的な目標値	14団体及び2法人に対し、側面的支援を実施する。			
計画期間終了後の最終的な成果値	-			

# 補助事業計画書・成果報告書－1

計画 令和 2年 4月 1日 策定

令和 3年 4月 1日 修正

成果報告 令和 3年 6月18日 報告

担当課

高齢者福祉課

補助金等の名称	地域介護予防活動支援事業補助金						
予算科目	介護保険特別会計	款	3	項	2	目	5
予算事業名	地域介護予防活動支援事業						
実施計画の位置づけ	第1章・基本施策3・施策3 介護予防を推進します						
補助金分類	団体・補助金・事業費						
国県等補助の状況	(国補助)・(県補助)・財団法人等・補助なし					480 千円	
交付先	住民主体の介護予防活動団体						
支出根拠規定	佐倉市補助金等の交付に関する規則、佐倉市地域介護予防活動支援事業補助金交付要綱						
補助の目的	地域の高齢者が主体的・継続的に取り組む介護予防活動の普及・拡大を図るために、その活動を支援する。						
補助の効果	地域コミュニティを基本とする住民主体の介護予防活動が、高齢者の通うことのできる範囲で展開されることにより、市民の介護予防(要介護状態になることを防ぐ、悪化を防ぐ、軽減する)を推進することができる。						
補助対象事業の具体的内容	<p>1 補助対象活動</p> <p>2週間に1回以上、1回当たり60分以上の活動で次のア～オのいずれかに該当する活動</p> <p>ア 生活機能の維持・向上に資する活動(運動機能の向上、口腔機能向上等)</p> <p>イ 介護予防に関する知識等の習得を図る活動</p> <p>ウ 高齢者の孤立を防ぐための居場所づくりを行うサロン活動</p> <p>エ 地域交流及び世代間交流を行うサロン活動</p> <p>オ その他市長が介護予防に資すると認める活動</p> <p>2 補助対象団体</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・5人以上で構成される団体で、市内在住の65歳以上の高齢者が半数以上を占める団体であること</li> <li>・新たな参加希望者を受け入れること</li> <li>・市が養成する介護予防ボランティア(介護予防リーダー等)と連携して活動すること</li> </ul>						
対象経費及び補助率	<p>1 期間 1年間</p> <p>2 対象経費 介護予防活動を実施するために必要な経費</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・報償費(講師謝礼)、需用費(消耗品、印刷代など)、会場使用料、保険料、備品購入など</li> <li>・同一会計年度に他制度からの補助金等の交付を受けていない経費など</li> </ul> <p>3 補助率 10分の10(必要と認める額)</p>						
補助金額の根拠	<p>以下に示す、佐倉市地域介護予防活動支援事業補助金交付要綱第5条に基づく。</p> <p>①補助金の額は、基準となる額の経費ごとに補助対象経費の実支出額と補助基準額を比較し、いずれか少ない額を合計した額とする。</p> <p>②①に1,000円未満の端数が生じたときは、その端数を切り捨てる。</p>						
備考	<p>・1/2を超えて補助する理由</p> <p>地域で介護予防をする団体への補助は、高齢者が要介護状態に陥らないための介護予防や、要介護状態になったとしても可能な限り地域で支え合う仕組みづくりに資するものであり、要支援要介護認定者数の増加抑制及び介護給付費の増加抑制が期待できる。</p>						
1/2を超えて補助、設立5年を超えて運営費補助する理由	<p>・その他特記事項</p> <p>介護予防・日常生活支援総合事業として実施するため、特定財源として介護保険料あり。</p>						
その他							
補助期間	令和2年4月1日～令和6年3月31日						

補助事業計画書・成果報告書－2

		担当課	高齢者福祉課	
補助金等の名称	地域介護予防活動支援事業補助金			
令和2年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	4,300	新規 40団体 継続 10団体 計 50団体	1,281	新規団体 2団体 継続団体 29団体
	成果			
	感染拡大による緊急事態宣言発出に伴う活動自粛により、目標値の約6割の成果値となった。今後も積極的に補助金の周知を行い、住民主体の介護予防活動の促進を図る。			
令和3年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	5,145	新規 50団体 継続 10団体 計 60団体	-	-
	成果			
	-			
令和4年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	5,990	新規 60団体 継続 10団体 計 70団体	-	-
	成果			
	-			
令和5年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	6,835	新規 70団体 継続 10団体 計 80団体	-	-
	成果			
	-			
計画期間終了後の最終的な目標値	厚生労働省が目標値として示す人口1万人あたり10団体(介護予防活動団体170団体)のうち、半数の80団体への補助を目指す。			
計画期間終了後の最終的な成果値				

# 補助事業計画書・成果報告書－1

計画 令和 2年 4月 1日 策定

令和 年 月 日 修正

成果報告 令和 3年 6月18日 報告

担当課

高齢者福祉課

補助金等の名称	佐倉市認知症地域支援・ケア向上事業推進補助金					
予算科目	介護保険特別会計	款	3	項	3	目 1
予算事業名	認知症施策推進事業					
実施計画の位置づけ	第1章・基本施策3・施策4 認知症施策を推進します					
補助金分類	団体・補助金・事業費					
国県等補助の状況	国補助・県補助				財団法人等・補助なし 3 千円	
交付先	佐倉市内で認知症の人と家族を含めた社会参加と社会活動を促進する取り組みを行う団体					
支出根拠規定	佐倉市補助金等の交付に関する規則、佐倉市認知症地域支援・ケア向上事業推進補助金交付要綱					
補助の目的	認知症の人の家族への支援活動、または認知症の人の社会参加支援活動を行う団体に対して、支援を行うことを目的とする。					
補助の効果	認知症の共生と予防を推進する活動を支援することで、認知症にやさしい佐倉の推進と、住み慣れた地域での安心した在宅生活を整える地域包括ケアシステムを推進することができます。					
補助対象事業の具体的内容	<p>1補助対象となる活動                      認知症の「共生」と「予防」を推進することが活動目的であるaまたはbの活動                      a.認知症の人の家族に対する支援活動                      市が適当と認める専門職を配置した相談支援を併設の認知症カフェまたは介護者サロンであり、おおむね2か月に1回以上行う活動                      b.認知症の人の社会参加支援活動                      認知症高齢者や若年性認知症の人が経験や能力を活かすことができるイベントやミーティング等の開催であり、市が適当と認める専門職による支援がなされていること。</p> <p>2補助対象となる活動団体                      認知症の啓発、地域活動を支援する実績を有している団体であり、定款、規約、日常の生活状況などから独立して存在していることが明らかな団体</p>					
対象経費及び補助率	<p>1 期間 1年間                      2 対象経費 活動を実施するために必要な経費                      ・報償費(講師謝礼)、需用費(消耗品、印刷代など)会場使用料、保険料、備品購入など                      ・同一会計年度に他制度から補助金等の交付を受けていない経費など                      3 補助率 10分の10(上限額10万円)</p>					
補助金額の根拠	補助事業に要する経費の合計額から利用者負担金その他収入額を控除した額とし、1団体10万円を上限とする。 (佐倉市認知症地域支援・ケア向上事業推進補助金要綱第5条に基づく)					
備考	<p>1/2を超えて補助、設立5年を超えて運営費補助する理由                      ・1/2を超えて補助する理由                      国が公表する認知症施策推進大綱に沿った認知症施策を推進していくにあたり、認知症の人と家族を含めた社会参加と社会活動を促進する取り組みを行う団体の活動を支援する必要がある。当該活動を行う民間事業者や個人に対して補助を行うことで、認知症の人と家族の社会活動の促進に資する柔軟性の高い事業実施が期待できる。</p> <p>その他                      ・その他                      包括支援事業として実施するため、特定財源として介護保険料あり。</p>					
補助期間	令和 2年 4月 1日～令和 6年 3月 31日					

## 補助事業計画書・成果報告書－2

		担当課	高齢者福祉課	
補助金等の名称	佐倉市認知症地域支援・ケア向上事業推進補助金			
令和2年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	60	補助件数1件	5	新規団体1件
	成果			
	感染症拡大による緊急事態宣言等により、人が集まる活動が難しく申請団体も1件にとどまった。感染状況を鑑みながら、今後積極的に周知を行い、活動の促進を図る。			
令和3年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	60	補助件数6件		
	成果			
令和4年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	60	補助件数6件		
	成果			
令和5年度	計画額 〔千円〕	各年度活動値	決算額 〔千円〕	各年度活動値
	60	補助件数6件		
	成果			
計画期間終了後の最終的な目標値	6団体への補助を目指す。			
計画期間終了後の最終的な成果値				